

第3回越谷市学生議会会議録

(平成26年11月15日開催)

越谷市議会

第3回 越谷市学生議会会議録目次

11月15日(土)	○議事日程	1
	○開 会	5
	○市議会議長の挨拶	5
	○市長の挨拶	6
	○副市長並びに教育長の紹介	6
	○開 議	7
	○諸般の報告	7
	△会議の説明出席者職・氏名の報告	7
	△欠席学生議員及び一般質問取り下げの報告	7
	○会議録署名議員の指名	7
	○会期の決定	8
	○市政に対する一般質問	8
	1番 井 町 美姫乃 学生議員	8
	3番 丹 内 美 翔 学生議員	11
	4番 小 林 華 子 学生議員	13
	5番 宮 永 工 ミ 学生議員	15
	6番 武 藤 優 介 学生議員	18
	7番 戸 張 友加里 学生議員	20
	○休 憩	22
	○開 議	22
	○市政に対する一般質問	22
	8番 親 崎 惇 司 学生議員	22
	9番 永 野 卓 也 学生議員	25
	10番 村 野 恭 平 学生議員	28
	11番 田 中 柚 圭 学生議員	30
	12番 嶽 澤 直 美 学生議員	32
	13番 加 藤 郁 果 学生議員	35
	○休 憩	37
	○開 議	37
	○市政に対する一般質問	38

14番	中村風太	学生議員	38
15番	大塚莉奈	学生議員	39
16番	鈴木実久	学生議員	41
17番	馬場夕奈	学生議員	44
18番	工藤一政	学生議員	46
19番	石川詩織	学生議員	48
20番	脇阪一輝	学生議員	50
○休憩			53
○開議			53
○市政に対する一般質問			53
21番	中村美香	学生議員	53
22番	染谷優佳	学生議員	55
23番	稲田龍之介	学生議員	57
24番	藤嶋彩那	学生議員	59
25番	堀江涼	学生議員	61
26番	古里瞭果	学生議員	63
27番	安井貴之	学生議員	65
○閉議			66
○市議会副議長の挨拶			66
○閉会			67

署名議員	69
------	----

参 考 資 料

1 学生議員名簿	71
1 一般質問通告一覧表	72

感想文 75



議 会 風 景

第3回 越谷市学生議会 第1日

平成26年11月15日（土曜日）

議 事 日 程

- 1 開 会
- 2 市議会議長の挨拶
- 3 市長の挨拶
- 4 副市長並びに教育長の紹介
- 5 開 議
- 6 諸般の報告
 - △ 会議の説明出席者職・氏名の報告
 - △ 欠席学生議員及び一般質問取り下げの報告
- 7 会議録署名議員の指名
- 8 会期の決定
- 9 市政に対する一般質問
 - 1 番 井 町 美 姫 乃 学生議員
 - 3 番 丹 内 美 翔 学生議員
 - 4 番 小 林 華 子 学生議員
 - 5 番 宮 永 工 ミ 学生議員
 - 6 番 武 藤 優 介 学生議員
 - 7 番 戸 張 友 加 里 学生議員
- 10 休 憩
- 11 開 議
- 12 市政に対する一般質問
 - 8 番 親 崎 惇 司 学生議員
 - 9 番 永 野 卓 也 学生議員
 - 10 番 村 野 恭 平 学生議員
 - 11 番 田 中 柚 圭 学生議員
 - 12 番 嶽 澤 直 美 学生議員
 - 13 番 加 藤 郁 果 学生議員
- 13 休 憩
- 14 開 議
- 15 市政に対する一般質問

- | | | | | | |
|-----|------------|---|---|----|------|
| 14番 | 中 | 村 | 風 | 太 | 学生議員 |
| 15番 | 大 | 塚 | 莉 | 奈 | 学生議員 |
| 16番 | 鈴 | 木 | 実 | 久 | 学生議員 |
| 17番 | 馬 | 場 | 夕 | 奈 | 学生議員 |
| 18番 | 工 | 藤 | 一 | 政 | 学生議員 |
| 19番 | 石 | 川 | 詩 | 織 | 学生議員 |
| 20番 | 脇 | 阪 | 一 | 輝 | 学生議員 |
| 16 | 休 | 憩 | | | |
| 17 | 開 | 議 | | | |
| 18 | 市政に対する一般質問 | | | | |
| 21番 | 中 | 村 | 美 | 香 | 学生議員 |
| 22番 | 染 | 谷 | 優 | 佳 | 学生議員 |
| 23番 | 稲 | 田 | 龍 | 之介 | 学生議員 |
| 24番 | 藤 | 嶋 | 彩 | 那 | 学生議員 |
| 25番 | 堀 | 江 | | 涼 | 学生議員 |
| 26番 | 古 | 里 | 瞭 | 果 | 学生議員 |
| 27番 | 安 | 井 | 貴 | 之 | 学生議員 |
| 19 | 閉 | 議 | | | |
| 20 | 市議会副議長の挨拶 | | | | |
| 21 | 閉 | 会 | | | |

○出席学生議員 26名

1番	井町	美姫乃	学生議員	3番	丹内	美翔	学生議員
4番	小林	華子	学生議員	5番	宮永	工ミ	学生議員
6番	武藤	優介	学生議員	7番	戸張	友加里	学生議員
8番	親崎	惇司	学生議員	9番	永野	卓也	学生議員
10番	村野	恭平	学生議員	11番	田中	柚圭	学生議員
12番	嶽澤	直美	学生議員	13番	加藤	郁果	学生議員
14番	中村	風太	学生議員	15番	大塚	莉奈	学生議員
16番	鈴木	実久	学生議員	17番	馬場	夕奈	学生議員
18番	工藤	一政	学生議員	19番	石川	詩織	学生議員
20番	脇阪	一輝	学生議員	21番	中村	美香	学生議員
22番	染谷	優佳	学生議員	23番	稲田	龍之介	学生議員
24番	藤嶋	彩那	学生議員	25番	堀江	涼	学生議員
26番	古里	瞭果	学生議員	27番	安井	貴之	学生議員

○欠席学生議員 1名

2番	長	千祥	学生議員
----	---	----	------

○越谷市学生議会における説明出席者

守屋	亨	越谷市議会議長
後藤	孝江	越谷市議会副議長
福田	晃	越谷市議会議員
辻	浩司	越谷市議会議員
橋本	哲寿	越谷市議会議員
高橋	幸一	越谷市議会議員
武藤	智	越谷市議会議員
大野	保司	越谷市議会議員
菊地	貴光	越谷市議会議員
竹内	栄治	越谷市議会議員
橋詰	昌児	越谷市議会議員
島田	玲子	越谷市議会議員
服部	正一	越谷市議会議員
藤森	正信	越谷市議会議員
白川	秀嗣	越谷市議会議員
金子	正江	越谷市議会議員
浅井	明	越谷市議会議員

野 口 佳 司 越谷市議会議員

○越谷市学生議会における出席者

高 橋 努 市 長
武 藤 繁 雄 副 市 長
吉 田 茂 教 育 長

○本会議に出席した事務局職員

永 野 雄 一 局 長
江 原 勝 明 次 長 (兼) 議 事 課 長
小 澤 正 和 副 課 長 (兼) 調 査 係 長
小 川 幸 子 庶 務 係 長
小 池 和 実 庶 務 係 主 事
小 早 川 正 弘 議 事 係 長
倉 田 幸 治 議 事 係 主 査
高 橋 博 人 調 査 係 主 査
野 尻 浩 恵 調 査 係 主 事
木 村 覚 調 査 係 主 事

(開議 9時32分)

◎ 開会の宣告

○安井貴之学生議長 皆さん、おはようございます。

ただいまから、第3回越谷市学生議会を開会いたします。

私は、本日の学生議会の議長を務めさせていただきます安井貴之と申します。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。



◎ 市議会議長の挨拶

○安井貴之学生議長 初めに、越谷市議会の守屋 亨議長よりご挨拶をお願いいたします。

〔守屋 亨議長登壇〕

○守屋 亨議長 おはようございます。越谷市議会議長の守屋でございます。今日は、第3回越谷市学生議会を開催しましたところ、市内の文教大学、埼玉県立大学を初め8つ大学から26名の大学生の皆さんが学生議員としてご参加いただき、ありがとうございます。また、この学生議会の開催に当たり、いろいろとご協力をいただきました高橋越谷市長を初め執行部の皆様並びに市内の大学関係者の皆様方に、この場をおかりいたしまして厚く御礼を申し上げます。



さて、越谷市は平成27年4月から中核市への移行が正式に決まりました。市政運営の一翼を担う市議会の果たすべき役割と責任は、ますます重要になるものと認識しております。また、市議会では、市民に開かれた議会を目指して継続的に議会改革に取り組んでいるところですが、学生議会もこの取り組みの一環として、次代を担う大学生の皆さんに、模擬議会の体験を通して市政や議会について関心を深めていただきたいとの思いから、平成22年5月に初めて開催し、今回が3回目の開催となります。

今日は、皆さん方の質問に対して、ふだんは質問する立場にある16名の市議会議員が誠意を持って丁寧に答弁をさせていただきますので、皆さん方の目線で越谷市のまちづくりについてご意見、ご提言を発信していただければと思います。そして、これを契機に市政に関心を持っていただき、住みよいまちの実現に向けて、今後のまちづくりに積極的に参加していただきたいと思います。

本日は、大変お忙しい中、高橋市長を初め武藤副市長、吉田教育長にもご同席いただいております。また、議会の様子は傍聴者の皆様やインターネット中継を通して多くの方がごらんになるかと思いますが、余り緊張せず、皆様のお考えを堂々と主張していただきたいと思っております。

結びに、本日の学生議会が学生議員の皆さんにとって有意義で貴重な経験になることをご期待申し上げます、挨拶とさせていただきます。

◎ 市長の挨拶

○安井貴之学生議長 次に、高橋 努越谷市長よりご挨拶をお願いいたします。

〔高橋 努市長登壇〕

○高橋 努市長 おはようございます。ただいまご紹介をいただきました越谷市長の高橋でございます。学生議会の開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

このたびは、市議会の主催によりまして学生議会がこのように開催されますことに、心からお喜びを申し上げます。学生の皆様におかれましては、学業等多用の折にもかかわらずご参加をいただき、まことにありがとうございます。質問を準備されるに当たりまして、大変なご苦勞があったことと推察いたします。また、開催に当たりましてご尽力をいただきました守屋市議会議長様、後藤副議長様を初め議員の皆様、そしてご協力をいただきました大学関係者の皆様に敬意を表しますとともに、心から感謝を申し上げます。



さて、近年政治に無関心な若者の増加が指摘されておりますが、本日の学生議会は市政や議会について理解を深めていただくとともに、議場を活用することで市民の皆様が開かれた議会を推進していくことを目的として開催されると伺っております。このような場で発言をするというのは大変緊張するものでございますが、どうかリラックスして市政について質問していただき、市政や議会についてご理解を深めていただきたいと思います。

本日は模擬議会ということで、学生の皆様の質問に対しましては議員の皆様が答弁をされますが、学生の皆様からの貴重なご意見等につきましては、私も今後の参考に十分させていただきたいと考えております。

結びに、ご参加の皆様にとりまして、本日が実り多い1日となりますことをご祈念いたしまして、挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

◎ 副市長並びに教育長の紹介

○安井貴之学生議長 なお、本日の第3回越谷市学生議会には、副市長並びに教育長にも出席いただいておりますので、私から紹介させていただきます。

武藤繁雄越谷市副市長でございます。

○武藤繁雄副市長 おはようございます。

○安井貴之学生議長 吉田 茂越谷市教育委員会教育長でございます。

○吉田 茂教育長 おはようございます。

◎ 開 議 の 宣 告

○安井貴之学生議長 これより、本日の会議を開きます。

◎ 諸 般 の 報 告

○安井貴之学生議長 この際、諸般の報告をいたします。

△ 会議の説明出席者職・氏名の報告

○安井貴之学生議長 本日の学生議会に説明員として出席をしております者の職・氏名を報告第1号としてお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

△ 欠席学生議員及び一般質問取り下げの報告

○安井貴之学生議長 次に、本日付で2番、長 千祥学生議員から、都合により本日の会議の欠席及び一般質問を取り下げたい旨の申し出がありましたので、ご報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

◎ 会議録署名議員の指名

○安井貴之学生議長 次に、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第88条の規定に準じ、私から

3番 丹内美翔学生議員、4番 小林華子学生議員、5番 宮永エミ学生議員を指名いたしま

す。

◎ 会 期 の 決 定

○安井貴之学生議長 次に、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。学生議会の会期は本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○安井貴之学生議長 ご異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日間と決定いたしました。

◎ 市 政 対 する 一 般 質 問

○安井貴之学生議長 これより、市政に対する一般質問を行います。

学生議会の質問発言者及び答弁者につきましては、あらかじめ一般質問通告一覧表をお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

なお、本日の一般質問につきましては、質問時間は、質問と答弁を含め8分以内を基本といたしますので、ご了承願います。

それでは、発言順に従いまして、順次質問を許します。

1番 井町美姫乃学生議員の発言を許します。

〔1番 井町美姫乃学生議員登壇〕

○1番 井町美姫乃学生議員 学生議員の井町美姫乃です。議長の許可をいただきましたので、情報モラル教育について質問をいたします。

近年、スマートフォンの普及によって幅広い年代がインターネット利用者となりました。それは児童生徒も例外ではなく、彼らのスマートフォン所持率は年々増加傾向にあります。総務省の昨年の調査では、高校生の84%がスマートフォンを所持しているだけでなく、2時間以上使用するという生徒が半数以上いるということが明らかにされました。



こうした状況の中で、インターネットを通じて知り合った大人と接触し犯罪に巻き込まれるといった事件や、無料通話アプリを使用したいじめなどが発生しています。前者に関しまして、2014年7月15日付の読売新聞によりますと、性犯罪などに巻き込まれた20歳未満の少女は41人で、うち

約3割がスマートフォンの無料通話アプリや交流サイトを使っていたことが高知県警のまとめでわかっています。また、後者に関しましては、同年11月12日付の読売新聞によれば、パソコンや携帯電話、スマートフォンなどを使用したいじめは、前年度より932件ふえて8,787件となり、過去最多件数を記録したようです。そのいじめには、悪口を書き込む、仲間外れにするといった行為から、その結果として被害者を不登校、さらには自殺にまで追い込むなど極めて悪質なものも見受けられます。

これらへの防止策が強く求められることは明白です。こうした状況を考えたとき、対策を保護者のみに押しつけるのではなく、教職員による積極的な情報モラル教育を試みることは大変有意義であると考えられます。これに関しまして、教育行政方針を拝見しましたところ、越谷市では児童生徒がパソコンや携帯電話、スマートフォンなどを目的に応じた手段として正しく活用できるよう、教職員研修や授業を行っていくとの記載がありました。

項目1といたしまして、具体的にはどのような研修及び授業を行っていくのかについての構想をお聞きしたいと思います。

また、項目2といたしまして、実際に実施された研修や授業がございましたら、あわせてお聞かせ願えればと思います。以上です。

○安井貴之学生議長 ただいまの質問に対し、大野保司議員の答弁を求めます。

〔大野保司議員登壇〕

○大野保司議員 おはようございます。それでは、ただいまの井町学生議員さんのご質問にお答えをいたします。

情報モラル教育についてのお尋ねでございますが、近年、スマートフォンの普及など情報化の急速な進展に伴い、児童生徒がSNSや簡易コミュニケーションアプリ等を利用する中で、被害者にも加害者にもなり得るさまざまな問題が発生しています。このことに行政、学校、家庭、地域が連携し対処することは、緊急かつ重要な課題と捉えています。そこで、越谷市教育委員会では、今年度「情報モラル教育の推進」を教育行政重点施策に掲げ、情報モラルやリテラシーの向上を図る教育の一層の推進に取り組んでいます。

具体的には、教育委員会において、各学校で活用できる情報モラル教育教材の充実を図り、これらの教材を授業で活用するための教職員対象の研修会を開催しています。情報モラル教材としては、例えばデジタル教材「事例で学ぶネットモラル」は、ネット依存やネットいじめ、SNSへの投稿などのさまざまな具体的事例を通して、わかりやすく学ぶことができます。また、教育委員会独自に作成した情報モラル啓発資料漫画「ネット警備隊ねっばとくん」等の教材を各学校に配付し、大人も子供も気軽に学ぶことができるように指導を進めています。さらに、学校や地域からの要請があれば、教育委員会事務局の担当者が学校や地域に直接出向いて児童生徒対象の

授業や、保護者、地域の方々を対象とした講演等も行っています。

そして、各学校においては、情報モラル教育年間指導計画を作成し、さきに挙げました教材を活用して、計画的かつ系統的に指導を進めています。また、IT関連企業や警察等から指導者を招いての携帯電話教室、青少年非行防止教室、情報モラル教室等も開催しています。さらに、入学説明会において保護者を対象にした家庭教育アドバイザーなどによる講演等も実施しています。

以上のように、越谷市では情報モラル教育の一層の推進、充実を通して、情報化の正と負の両面を正しく理解し、情報化の進展に伴うさまざまな問題に対応できる健全な児童生徒の育成に取り組んでおり、私も議員として評価できる取り組みと考えております。

また、質問の授業の内容等につきましては再質問していただければと思いますので、ご理解いただきますよう1回目の答弁とさせていただきます。

○安井貴之学生議長 続けての質問はありませんか。(1番 井町美姫乃学生議員「はい、議長」と言う)

井町美姫乃学生議員。

○1番 井町美姫乃学生議員 ご答弁ありがとうございました。それでは、再質問をさせていただきます。

情報モラル教材を使っただけの教育などが行われていることを先ほど述べていただきましたが、情報モラル教育として教えるべき内容は多岐にわたっているため、さまざまな教科の学習活動の中での育成が必要かと思えます。例えば、国語ではコミュニケーション能力や言葉の表現を学ぶこと、社会、理科、総合的な学習の時間では、調べ学習を通して正しい情報を選ぶ方法や著作権などについて学ぶことが可能かと思えます。こういった各教科との連携はどのようにお考えでしょうか。以上です。

○安井貴之学生議長 ただいまの質問に対し、大野保司議員の答弁を求めます。

○大野保司議員 ただいまの井町学生議員さんの再質問に答弁させていただきます。

今の質問の内容ですと、具体的な授業の中で、それぞれの連携を踏まえてどのようにネットモラル教育を推進していくかと、こういうお尋ねだと思うのですが、私教員として授業の中身までは、申しわけないのですが、存じ上げておりませんが、今学校でどのように情報モラルの年間指導が行われているかというようなことを、資料はいただいていたので、その点から議員の立場でわかる範囲で回答させていただきたいと思えます。

越谷市の小中学校の情報モラル年間指導計画は、小学校、中学校9年間にわたりまして、情報安全、それから責任ある情報発信、健全な情報社会の形成、そういった観点から、それぞれの学年を対象とした指導を行っているようでございます。例えば、小学5年生の情報安全ということと申しますと、成り済ましやIDとパスワードの役割、個人情報を守る、そういった観点からの

ご指導、それから電子メールのルールや情報発信をするときの責任、それから健全な情報社会の形成ということにつきましては著作権の保護。それから、中学生になりましたら、例えば中学2年生ではフィッシングへの対処、それからメール依存への対応、それからネットオークションやプロフ、プリカ交換の危険性、それからファイル共有ソフトの使い方。そのように、9学年にわたってそれぞれの年間指導例というものを教育委員会が作成して、さらにはそれを各学校にお示しして、各学校の授業の中に落とし込んでいくと、このようなスタイルで取り組んでいるようでございます。

また、授業だけでなく、ご家庭、PTA、お父さん、お母さんに対しても子育て講座ということで、ネット依存の問題とか、それから中学生に当たってSNSとどうつき合うかとか、そういったものを各学校で取り組めるように積極的に指導しているというふうに承っております。

それから、情報の教材としましては、ご存じの方も多いかと思いますが、越谷市独自で「ねっばとくん」という漫画を使った普及啓発資料をつくりまして、さまざまな観点、先ほど井町学生議員ご指摘のとおり、単に使い方ということではなくて、スマホ依存の問題とかいじめの問題。今、「ねっばとくん」で出ている範囲でいうと、10の観点からいろいろな問題点をそれぞれ指摘したような資料になっていますので、こういったものなんかでわかりやすく解説できるような取り組みをしているようでございます。

○安井貴之学生議長 この際、井町美姫乃学生議員に申し上げます。

学生議会の一般質問の発言時間については8分以内を基本としておりますので、ご了承願います。

したがって、井町美姫乃学生議員の質問を終了いたします。

3番 丹内美翔学生議員の発言を許します。

〔3番 丹内美翔学生議員登壇〕

○3番 丹内美翔学生議員 学生議員の丹内美翔です。議長の許可をいただきましたので、越谷市の産業支援について質問をいたします。

近年、地方自治体での産業支援における対策は急務とされてきています。第4次越谷市総合振興計画の中でも、「安心して働ける環境を育む持続的で躍動するまちづくり」について言及されています。産業支援についてはさまざまな方法で対策がなされていますが、私は特に「こしがやブランド認定制度」について興味を持ちました。「こしがやブランド認定制度」は、市内産業の活性化や市の知名度向上を目的に平成23年度に創設されました。市内で製造・加工などがされたすぐれた商品を市が査定し、認定しているということです。私は、大学内で越谷市を調べる機会があり、この制度を知ったので



すが、学生や地域の方に話を聞いてみると、認知度は高いとは言えない状況にあるのではないかと感じました。まずは、越谷に住んでいる市民の方や学生に幅広く知っていただき、「越谷にはこんなにおいしい特産品がある」ということを「口コミ」という形で広めていただくことが必要なのではないかと考えています。今現在、「こしがやブランド認定品」の情報はどのような方法で発信されているのか、ご教示いただきたいと思います。

また、「こしがやブランド認定品」が認知され、越谷の特産品を多くの方の手にとっていただけることは、越谷市の産業に大きな発展をもたらすと考えられます。「こしがやブランド認定制度」が平成23年度から現在まで続けられていることは、一定の成果が上げられているからであると存じますが、若者や越谷市以外の方にも幅広く認知されるために、大学や東武線沿線の駅などでのPR活動なども必要であると考えます。これから現在の方法以外で情報を発信する予定はあるのでしょうか、ご教示いただきたいと思います。以上です。

○安井貴之学生議長 ただいまの質問に対し、島田玲子議員の答弁を求めます。

〔島田玲子議員登壇〕

○島田玲子議員 おはようございます。それでは、ただいまの丹内学生議員さんのご質問にお答えいたします。

こしがやブランド認定品についてのお尋ねですが、こしがやブランド認定制度は、市内優良商品の普及拡大や市内産業の振興を図るとともに、市の知名度向上の一助とすることを目的として、平成23年度に創設し、現在19品目が認定されております。これまで広報紙や市ホームページへの掲載だけでなく、認定品のカタログやポスター等の作成、南越谷阿波踊りや産業フェスタ等の各種イベントに出店するなど、周知、PRを行ってまいりました。また、一部の認定品については、越谷駅高架下物産展示場や農産物直売所「グリーン・マルシェ」で販売しているほか、平成24年12月から越谷市商工会と連携してインターネット販売に取り組むなど、市では関係機関と連携を図りながら、普及拡大に努めております。

平成25年度に実施した市政世論調査では、こしがやブランド認定品の認知度が42.1%、購入経験においては24.5%となっております。平成24年度と比較すると、認知度に大きな変化は見られなかったものの、購入経験が16.2%から8.3ポイント増加しております。また、速報値ではございますが、平成26年度の認知度は53.4%、購入経験は26.5%と、認知度が11.3ポイント増加しており、少しずつ市民に浸透してきているものと考えております。しかしながら、一方で丹内学生議員さんのご指摘のとおり、10歳代、20歳代の若年層の認知度は全体と比較すると高くなく、課題であると認識しております。このようなことから、今後は従来の周知、PR活動に加えて、市内小売店や飲食店、大型商業施設などの民間事業者と連携した発信方法を検討していく必要があります。

いずれにいたしましても、こしがやブランド認定制度が、本市の産業振興や地域活性化の一助となるだけでなく、本市の知名度向上に寄与するよう、私も一議員として取り組んでまいります。以上でござ

います。

○安井貴之学生議長 続けての質問はありませんか。(3番 丹内美翔学生議員「はい、議長」と言う)

丹内美翔学生議員。

○3番 丹内美翔学生議員 それでは、再質問をさせていただきます。

先ほどこしがやブランド認定品の一部がインターネットから購入できるようになったということをおっしゃっていましたが、若者から考えますと、インターネットからの購入というのはとてもよいことであると考えますが、高齢者の方の視点から見ますと、インターネットを使えない人もいると考えられますので、何か対策は行っていますでしょうか。よろしく願いいたします。

○安井貴之学生議長 ただいまの質問に対し、島田玲子議員の答弁を求めます。

○島田玲子議員 それでは、丹内学生議員さんの再質問にお答えさせていただきます。

ただいま若い方にはインターネットでと申しておりましたけれども、なかなか高齢者の方はインターネットは使用するのに大変なことなので、何かいい方法はとおっしゃっていましたが、先ほどご答弁の中にもございましたように、お近くの店頭であるとか、それからあと、また最近では駅の高架下なんかでもお売りしておりますので、それからまたJAのグリーン・マルシェとか、そういうところにも、お近くの方でしたらそちらに行かれるかなと思っておりますので、そんな方法で今のところはお売りしておりますので、また今言われましたことは、何かいい方法をこれからも考えてまいりますので、どうぞご理解をいただきたいと思っております。ありがとうございます。

○安井貴之学生議長 この際、丹内美翔学生議員に申し上げます。

学生議会の一般質問の発言時間については8分以内を基本としておりますので、ご了承願います。

したがって、丹内美翔学生議員の質問を終了いたします。

4番 小林華子学生議員の発言を許します。

〔4番 小林華子学生議員登壇〕

○4番 小林華子学生議員 学生議員の小林華子です。議長の許可をいただきましたので、学校のいじめ対策についてを質問させていただきます。

いじめというものは、学生時代に誰もが見たり聞いたりしてなど、何かしらの形でかわりを持った経験があると思います。私自身もその一人です。私は、大好きな地元である越谷市から埼玉県、そして日本全国のいじめを少しでも減らせたらと思い、市内のいじめ対策について1点質問させていただきます。

私の意見としまして、学校のクラスにつき1人、担当のスクールカ



ウンセラーの方を充てていただきたいと思いますと考えております。私は、クラス1つに対し1人担任の先生がいるように、1つのクラスに1人のカウンセラーの方がいたほうがよいのではないかと考えております。

具体的にお話しさせていただきますと、教室の一番後ろの席にカウンセラー専用の座席を設けます。そして、生徒と一緒に授業を受け、生徒が教室にいる間そっと見守るような形です。そうすることにより、例えば休み時間に気軽に相談することが可能であったり、クラスの担任の先生だけでは気づかないことにも敏感に察知することができ、いじめの発生を予防することができるのではないかと考えております。

現在の時点ではカウンセラーの数が少ないということ、また非常勤である方も多くいらっしゃるかと考えておりますので、クラスに1人充てるということは非常に難しいのではないかと考えております。しかし、平成25年12月の越谷市議会のインターネット中継を拝見させていただいたところによりますと、埼玉県はスクールカウンセラーの募集の拡張に向かうとのことでした。そして、越谷市はスクールカウンセラーの人材確保のために、県に増員の要望を求めるということでした。したがって、今後越谷市内の学校のスクールカウンセラーの数をふやすことができるのではないかと考えております。

しかし、急激に人数を確保することは難しいと考えております。カウンセラーの数は少しずつふえていくと考えておりますので、最初は学年ごとに専属のカウンセラーの方についていただくような形から始め、最終的には各クラスに1人ずつ充てていただきたいと思いますと考えております。よろしくお願いたします。以上です。

○安井貴之学生議長 ただいまの質問に対し、島田玲子議員の答弁を求めます。

〔島田玲子議員登壇〕

○島田玲子議員 それでは、ただいまの小林学生議員さんのご質問にお答えをいたします。

越谷市における学校のいじめ対策についてのお尋ねでございますが、越谷市内の45小中学校において、「いじめはどの子供にも、どの学級や集団にも起こり得るものである」という意識を共有し、いじめの未然防止、早期発見、早期対応、早期解消を目指しております。各学校では、「いじめ防止対策推進法」の制定以前から「いじめ防止に係る基本方針」を策定しておりましたが、平成25年9月の同法施行を機に、その内容を参考にして見直しを図り、新たに「〇〇小（中）学校いじめ防止基本方針」として、実情に応じた取り組み方針を明確に打ち出しております。

また、各学校では、年間を通していじめ防止に関する取り組みが円滑に行えるよう、「いじめをなくす取り組み計画」を作成し、実情に合わせた具体的な取り組みを行っております。取り組みの例としては、生徒会を中心に「いじめ防止キャンペーン」を展開し、生徒が主体となって、いじめをしない、させない、見逃さない学校づくりに取り組んだり、全校集会の中で生徒が演者と

なってロールプレイングを行い、いじめをしない心情を醸成したり、生徒会がいじめ相談ポストを設置するなど、児童生徒の自治的な活動によっていじめ防止を図る取り組みなどがございます。

さらに教育委員会では、各学校から提出される「越谷市生徒指導月例報告」によって、各学校において認知されたいじめ事案の情報を共有し、必要に応じて指導主事を各学校に派遣することにより、いじめ事案への対応及び解消に向けた具体的取り組みを支援しております。さらに、平成25年度からは、越谷市立の中学校の生徒約9,000人を対象とした「越谷市ネットパトロール」事業を開始し、いじめにつながりかねないネット上の問題事案にいち早く対応しております。加えて、教育センターにおいては、来所相談や電話相談のほか、メール相談などの相談活動を行っております。

いずれにいたしましても、本市におきましては、学校と教育委員会及び関係機関が連携し、いじめの未然防止、早期発見、早期対応及び早期解消のためのきめ細やかな体制を整えております。以上でございます。

○安井貴之学生議長 続けての質問はありませんか。(4番 小林華子学生議員「はい、議長」と言う)

小林学生議員。

○4番 小林華子学生議員 ご答弁いただきありがとうございます。

現在、越谷市内の小中学校のスクールカウンセラーの人数がもしおわかりいただければ教えていただきたいと思っております。お願いいたします。

○安井貴之学生議長 ただいまの質問に対し、島田玲子議員の答弁を求めます。

○島田玲子議員 それでは、小林学生議員さんの再質問にお答えいたします。

これは常駐ではないのでございますが、今各小中学校。

〔「中学校」と言う人あり〕

○島田玲子議員 中学校、失礼いたしました。中学校持ち回りで、各1人は行くようにはしているということでございますので、ご理解いただきたいと思います。

○安井貴之学生議長 この際、小林華子学生議員に申し上げます。

学生議会の一般質問の発言時間については8分以内を基本としておりますので、ご了承願います。

したがって、小林華子学生議員の質問を終了いたします。

5番 宮永エミ学生議員の発言を許します。

〔5番 宮永エミ学生議員登壇〕

○5番 宮永エミ学生議員 学生議員の宮永エミです。議長の許可をいただきましたので、越谷市の防犯対策について質問をいたします。

平成26年9月の越谷市の刑法犯認知件数は、埼玉県警察公式ホームページによると、埼玉県内で上位に位置しております。越谷市は、平成27年4月より中核市移行をすることで、今後も人口がふえていくことと思います。人口増加に伴い、犯罪者や犯罪被害者がふえていくことも考えられます。また、夜間、暗くて人通りが少なく、人目につきにくい道路では、犯罪を誘発する可能性が高くなります。夜間、文教大学から北越谷駅までの道路を歩いていると、お店や車の通りの少ない道路では街灯が少なく、暗い道路が多いと感じます。私が実際



に歩いてみた限りでは、文教大学前の元荒川の川沿いには街灯はなく、家やお店の明かりなどもほとんどないため、とても暗いと感じました。さらに、文教大学から北越谷駅までの住宅街でも、夜は暗い道路が多く、危険であると感じました。先ほども申し上げましたが、暗い道路では犯罪が発生しやすくなると考えられるため、防犯のためにも街灯をふやすべきではないかと考えます。

防犯のためには、地域住民の方々とお互いに助け合うことが大切だと考えます。そのために、地域住民同士がつながっておくことは必要であると思います。しかし、近年無縁社会と言われていくように、地域住民同士がつながり、地域で助け合って暮らす人々は減少しているのではないのでしょうか。このような中、犯罪を防ぐために、地域住民で助け合っていくのは難しくなっていることと思います。私は、現在、大学のある越谷で、地域でイベントを開催し、さまざまな世代の方々と交流する活動を行っています。こうした活動をすることで、地域住民同士、地域と学生とのつながりができ、困ったことなどがあった際に、お互いに助け合うことができるのではないかと考えております。

越谷市としては、どのような防犯に対する取り組みを行っているのでしょうか。例えば、防犯パトロールなどの取り組みを行っているのであれば、その事例についてご教示いただきたいです。以上です。

○安井貴之学生議長 ただいまの質問に対し、竹内栄治議員の答弁を求めます。

〔竹内栄治議員登壇〕

○竹内栄治議員 それでは、ただいまの宮永学生議員さんのご質問にお答えをいたします。

本市では、防犯灯、街路灯を区別せず、1万2,160基の道路照明灯が設置されています。現在も自治会等からの要望をもとに設置を進めており、昨年度は171基、本年度も9月末日現在で90基を新たに設置しております。道路照明灯は、交通事故の防止や防犯に寄与するとともに、歩行者や自転車利用者の安全かつ快適な通行を確保することから、越谷市道路照明灯設置基準をもとに、暗い道路や交通量の多い道路を優先に、住宅地で約60メートル（電柱2本）に1基を基準に設置を進めております。お尋ねの文教大学から北越谷駅までの区域につきましては、おおむね市の設

置基準に沿った形で道路照明灯が設置されていますが、今回いただいた意見を地元自治会にも伝え、設置位置など改善点があるかどうか調整していく必要があると考えております。

また、本市の防犯対策として、安全で安心な防犯のまちづくりを推進するため、越谷警察署を初めとする関係機関や団体、市民と連携を図りながら、「青色回転灯を装備した車」によるパトロールや犯罪情勢に応じた犯罪防止キャンペーンなどさまざまな防犯活動を実施しております。市内では、自治会、PTA、老人クラブなどの団体から結成された自主防犯活動団体による、子供の登下校時の見守り活動や夜間パトロール、啓発看板の設置など自主的な防犯活動も各地域において実施されております。特に、大袋、増林、大沢、大相模の4地区においては、「青色回転灯を装備した車」による夕方下校時の防犯パトロールが実施され、さらに南越谷地区では警察署や市と連携を図りながら、毎月定期的に夜間の合同パトロールが実施されております。市では、このような自主防犯活動団体に対し、防犯ベストやLEDライトなどを貸与し、積極的に活動の支援を行っております。

こうした中、本市における犯罪認知件数は、警察署や地域の皆様のご協力により減少傾向にあり、平成25年中の件数は約4,900件と、平成14年に比べ半分以上となっております。しかしながら、平成25年中の犯罪率を見ると、県内の平均よりも依然として高く、さらなる犯罪減少に取り組む必要があると考えております。

今後も引き続き、「越谷市安全で安心な防犯のまちづくり条例」の基本理念にあるとおり、「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識のもと、自主防犯活動団体や警察、県などの関係機関と連携を深めながら、「安全で安心な防犯のまちづくり」を推進してまいります。以上です。

○安井貴之学生議長 続けての質問はありませんか。(5番 宮永エミ学生議員「はい、議長」と言う)

宮永学生議員。

○5番 宮永エミ学生議員 ご答弁ありがとうございます。それでは、再質問をさせていただきます。

街灯というのは、例えば市民の要望があつてからとか事故があつてからなど、どういう基準でつけているのかというのを再質問いたします。よろしく申し上げます。

○安井貴之学生議長 ただいまの質問に対し、竹内栄治議員の答弁を求めます。

○竹内栄治議員 それでは、宮永学生議員の再質問にお答えさせていただきます。

まず、街路灯の設置基準は先ほど答弁させていただきましたけれども、基本的には自治会の皆様、そして個人的に言えば市民の皆様がご相談をし、役所、そして市の行政、さらには我々市議会議員も含めて設置のご要望をいただき、それを市のほうに要望し、市のほうでは、行政のほうでは、そのところに設置ができるかどうかという基準をまず確認いたします。そこで、その基

準について、まず一番重要なのは、防犯灯を設置することによって、その明かりによって近隣が迷惑しないのかどうかということが、まず第一義になってきます。さらには、農地等の関係で、農地の場合は、農地というか農作物がある場合ですね、照明が夜当たることによって農作物が被害をこうむるということも想定されますので、その点のところをきちっと環境等を整備した上で検討し、設置するというのが、今現在の我々の越谷市の取り組みでございます。

○安井貴之学生議長 この際、宮永学生議員に申し上げます。

学生議会の一般質問の発言時間については8分以内を基本としておりますので、ご了承願います。

したがって、宮永エミ学生議員の質問を終了いたします。

6番 武藤優介学生議員の発言を許します。

〔6番 武藤優介学生議員登壇〕

○6番 武藤優介学生議員 学生議員の武藤です。議長の許可をいただきましたので、北越谷駅の分煙対策について質問をいたします。

北越谷駅では、駅の西口、東口の両方の出入り口の鼻先に喫煙所があり、壁などもないことから、駅を利用する及びに駅周辺の道を利用する、そんな人間に副流煙の被害が出ており、分煙といったことがなされてはいないのではないかということを感じました。

近年、たばこのもたらす健康への悪影響などが問題になっていきます。特に副流煙がもたらす第三者への健康被害の、そんな報告が後を絶ちません。ニコチン、一酸化炭素など200種類にも及ぶ有害物質、40から60種類の発がん性物質の存在が確認されており、健康に甚大な被害をもたらすといえるでしょう。事実、2010年に行われた厚生労働省の調査では、年間6,800人が受動喫煙によって死亡しているという報告もございます。そのようなこともあり、社会全体として分煙、そんな分煙への動きが高まっていると言えるのではないのでしょうか。

平成15年度より施行されました健康増進法、その第25条に受動喫煙防止の規定があり、法律という面から見ましても至急に対策が必要と言えるのではないのでしょうか。実際に神奈川県では、2010年4月1日に施行された神奈川県公共的施設における受動喫煙防止条例という形で分煙に対策を講じています。

北越谷駅前の喫煙所は、駅前ということに加えて、スーパー、本屋といった建物も近く、とても人通りの多い場所です。また、保育園も近いことから、日中に保育園児たちが保育士の先生と散歩している光景もよく見かけます。また、文教大学に通う学生なども多く利用しています。大勢の人々が北越谷駅を利用しており、幼児や若者など、たばこの害を受けやすい人間も受動喫



煙の被害を大いに受けていると言えるでしょう。

また、夏季には喫煙スペース近くのバス停から、しらこぼと水上公園直通バスが出ており、その目的で訪れた人にも煙がかかるなど、観光という面においてもマイナスの影響をもたらしていると言えるのではないのでしょうか。

この対策として、北越谷駅前喫煙所の場所を人通りの少ない場所へ移動する。喫煙所を屋内に移動する。もしくは喫煙所に屋根、壁をつくり、煙が歩行者にかからないようにするなどの対策を実施すべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。以上です。

○安井貴之学生議長 ただいまの質問に対し、菊地貴光議員の答弁を求めます。

〔菊地貴光議員登壇〕

○菊地貴光議員 それでは、ただいまの武藤学生議員さんのご質問にお答えいたします。

北越谷駅の分煙対策についてのお尋ねでございますが、本市では平成20年4月1日から越谷市路上喫煙の防止に関する条例を施行しております。同条例は、喫煙マナーと環境美化に対する意識の向上を図り、安全で快適な生活環境を確保することを目的として、市内全域の公共場所では喫煙を行わないようにするという努力義務を規定しております。また、同条例は、必要と認める区域を路上喫煙禁止区域として指定することができるように規定しております。この規定に基づき、1日6万人を超える乗降客があり、特に通勤通学時間帯の往来が激しいJR南越谷駅及び東武スカイツリーライン新越谷駅周辺を路上喫煙禁止区域に指定して、指定喫煙場所以外での喫煙を禁止しているところでございます。

条例施行に先立ち、平成19年7月から大袋駅を除く市内各駅の駅前広場にたばこのポイ捨てを防止し、環境美化向上を図るためのスタンド式灰皿を設置いたしました。その後、喫煙禁止区域に指定した南越谷駅及び新越谷駅周辺につきましては、指定喫煙場所をパーティションで囲い、分煙化することによって、喫煙者と非喫煙者とのすみ分けを図ったところでございます。

ご指摘の北越谷駅に設置してあります灰皿につきましては、ポイ捨て防止を目的に設置したものであり、パーティションは設けておりません。灰皿の設置に当たっては、バス及びタクシーの乗降場所や駅利用者等の動線を考慮して設置場所を決めたところですが、東口の灰皿につきましては、設置後に喫煙利用者が急増したことにより、乗降客の通行阻害となるとの苦情が寄せられ、平成20年7月に現在の位置に移設しております。現在の設置場所では、非喫煙者の方にも煙が流れてしまうという課題があることは認識しておりますが、ロータリー内の限られた場所では移設は困難な状況にあります。また、パーティションの設置につきましては、ある程度の広さが必要となりますが、多くの方が行き交うロータリーの動線を考慮しますと、こちらも困難な状況にあります。

今後につきましては、公共空間における分煙をさらに進める観点から、灰皿の設置場所やパー

ティションの設置を含め対策を検討するとともに、喫煙マナーの向上を図れるよう広報紙を通じて引き続き啓発活動に努めていく必要があると考えております。以上でございます。

○安井貴之学生議長 続けての質問はありませんか。(6番 武藤優介学生議員「ありません」と言う)

以上で武藤優介学生議員の質問を終了いたします。

7番 戸張友加里学生議員の発言を許します。

〔7番 戸張友加里学生議員登壇〕

○7番 戸張友加里学生議員 学生議員の戸張友加里です。議長の許可をいただきましたので、感染症対策について質問をいたします。

11月14日現在、西アフリカにおいてエボラ出血熱の感染者数は約1万4,000人、死者数は約5,000人を超過していると発表されています。世界保健機関は、昨日、エボラ出血熱について、年内に週1万人ものペースで患者がふえるおそれがあるとの見通しを示しました。

近ごろは、国内でも感染の疑いのある人が数名見られます。そのたびにニュースとして取り上げられ、多くの騒動を引き起こしています。

今のところ、それぞれの検査結果は陰性と出ており、国内での感染者は認められていません。しかし、万が一国内での感染者が認められ、ニュースで取り上げられた場合、市民はどのような行動をとるべきなのかわからず、大きな混乱が起こると推測されます。

そこで、私は埼玉県内の第一種感染症指定医療機関が、越谷市外の埼玉医科大学病院のみであること、感染のスピードが速いことも踏まえ、対策案をあらかじめ作成し、全ての市民に知らせる必要があると考えます。

越谷市では、具体的にどのような対策が考えられているのか。防護服などの感染症拡大を防ぐための準備は整っているのか。また、どのようにして多くの市民にお知らせすることができるのか、教えていただきたいと思えます。以上で1回目の質問を終わりにします。

○安井貴之学生議長 ただいまの質問に対し、白川秀嗣議員の答弁を求めます。

〔白川秀嗣議員登壇〕

○白川秀嗣議員 戸張学生議員さんのご質問にお答えいたします。

感染症対策についてのお尋ねでございますが、西アフリカで患者がふえ続けているエボラ出血熱について、WHO（世界保健機関）は、8月8日に他の国にも感染が広がるおそれがあるとして、「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」を宣言いたしました。これを受けて外務省は8月8日午後、感染者数が多い西アフリカのギニアとリベリア、シエラレオネ3カ国について「感染症危険情報」を出し、また厚生労働省は現地から帰国した人に発熱などの症状が出ていないか



空港の検疫所でチェックを徹底するなど、水際での対策を強化いたしております。

エボラ出血熱に限らず、感染症は人類にとって大きな恐怖であり、“医学の歴史は感染症の歴史に始まったと言っても過言ではない”とも言われております。我が国における感染症対策は、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」、いわゆる感染症法によって対応することになっております。感染症法では、症状の重さや病原体の感染力などから、感染症を一類から五類までと、世界における感染症の流行状況等に迅速に対応できるように、指定感染症、新感染症、新型インフルエンザ等感染症という区分に分け、それぞれの感染症に応じた対応をとることになっております。エボラ出血熱は、ペストや痘瘡などと同じく危険性が極めて高いとされている一類感染症に分類され、原則として入院などの対応をとることになっております。

患者が発生したときは、医師は保健所を経由して都道府県知事に届け出なければならないとされ、感染症の種類、症状に応じて入院や就業制限などの対応がとられます。場合によっては、建物への立ち入り制限や交通の制限などの対応もとられることとなります。患者の受け入れについては、感染症の種類と症状に応じて医療機関が指定されており、現在、特定感染症指定医療機関として、東京都、千葉県、大阪府にある3つの医療機関のほか、第一種感染症指定医療機関として44、第二種感染症指定医療機関として541、結核指定医療機関として13万3,500の医療機関が全国で指定されております。

現在、越谷市では来年4月1日の中核市移行に向け準備を進めていますが、中核市移行に伴い保健所を設置することになります。そのため、感染症対策を含めた健康危機管理についても、越谷市が主体的に、市民の身近なところで迅速に対応していくことができ、これまで以上に住民サービスが充実することになると考えております。以上です。

○安井貴之学生議長 続けての質問はありませんか。(7番 戸張友加里学生議員「はい、議長」と言う)

戸張学生議員。

○7番 戸張友加里学生議員 ご答弁ありがとうございました。それでは、再質問をさせていただきます。

もし万が一、感染者があらわれた場合、感染者の情報を公表することによって感染ルートを定めることができ、感染の拡大を防止することにもつながります。しかし、公表することで感染者のプライバシーが守られなくなると考えられます。越谷市の代表として、白川議員はどちらに重きを置いて考えていらっしゃるのか教えていただきたいです。

○安井貴之学生議長 ただいまの質問に対し、白川秀嗣議員の答弁を求めます。

○白川秀嗣議員 私に対するご質問でございますので、アメリカでもそうですが、感染者に対する公表が、例えばかつて犬に対しても、これを処分するようなことに対してアメリカ国民が怒った

ことがあります。したがって、個人の人権という問題をどこまで考えるかという極めて本質的なご質問だと思います。ただし、感染が一挙に広がれば、それを防ぐためのリスクもかなり大きいわけですので、具体的に言うと日常的に人権がどういうふうに市民の中で、これは行政ではなくて市民の皆さんがどのように深めているかという度合いに応じて対応は、恐らく変わってくるだろうと考えております。以上でございます。

○安井貴之学生議長 この際、戸張友加里学生議員に申し上げます。

学生議会の一般質問の発言時間については8分以内を基本としておりますので、ご了承願います。

したがって、戸張学生議員の質問を終了いたします。

◎ 休 憩 の 宣 告

○安井貴之学生議長 この際、暫時休憩いたします。

(休憩 10時39分)



(開議 10時57分)

◎ 開 議 の 宣 告

○安井貴之学生議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎ 市 政 対 する 一 般 質 問

○安井貴之学生議長 市政に対する一般質問を続けます。

8番 親崎惇司学生議員の発言を許します。

〔8番 親崎惇司学生議員登壇〕

○8番 親崎惇司学生議員 学生議員の親崎です。議長の許可をいただきましたので、越谷市の児童館について質問をいたします。

児童館は、児童福祉法第40条にもありますように、地域において児童に健全な遊びを与え、その健康を増進、または情操を豊かにすることを目的としており、子育てや子供たちの遊びを支援する重要な場であると認識しております。私も文教大学でボランティア部Cフラフープに所属し、児童養護施設や放課後等デイサービス施設の子供たちと遊ぶボランティアを行いながら、子供た

ちが楽しく遊べるようにするためにはどういった工夫をするべきかを仲間と考え、効果的な遊びの支援につなげられるよう努力をしております。その中で、子供の遊びを支援するに当たって効果的だと感じたこととして、遊びや体験できることのバリエーションをふやすことがあります。

例えば、児童養護施設でのボランティアの場合、大人数の子供たちと遊ぶことになるために、毎回同じような遊びの場をつくることになり、子供が飽きてしまい、楽しく遊べるような雰囲気がつくれなくなるおそれがあります。そこで、私たちは工作、レクリエーション、絵本の読み聞かせなど、さまざまな体験できる場を設置し、子供たちそれぞれの意欲に合わせた遊びを展開できるようにしました。また、手話や点字について学んでいる仲間を招き、手話教室、点字教室を行うことや、部に所属していない人もボランティアに行くことのできるよう手配するなど、ふだんの活動にとどまらない取り組みをすることにより、子供たちが新たな気づきを得るきっかけとなると同時に、自分たちや来た人たちの今後の活動にも還元させることができました。



これらの経験を通じて、私は越谷市の児童館でも、それぞれの施設の機能や特徴を生かした事業を展開するのに加え、ほかの市民団体や学校団体と連携することにより、さらに幅広い子育て・遊びの支援が可能になるのではないかと考えます。例えば、学校と連携するのであれば、学校行事に関連したことを児童館で行うといったことが可能になると考えますが、いかがでしょうか。また、既にほかの市民団体や学校団体と連携している例がありましたら、具体的にどのような取り組みが行われているかご教示いただきたいと思います。以上です。

○安井貴之学生議長 ただいまの質問に対し、白川秀嗣議員の答弁を求めます。

〔白川秀嗣議員登壇〕

○白川秀嗣議員 親崎学生議員さんのご質問にお答えいたします。

児童館は、児童福祉法に基づく児童厚生施設であり、児童に健全な遊びや各種事業を通して、子供たちの健康を増進し、情操を豊かにすることを目的としております。本市では、児童館コスモスが「天文と物理」、児童館ヒマワリが「生物と環境」をテーマとして、それぞれ科学館の機能をあわせ持ち、施設規模からは大型児童センターに分類されています。また、教育施設といたしまして、「物質とエネルギー」をテーマとした科学技術体験センター「ミラクル」があります。2つの児童館では、児童健全育成事業、子育て支援事業、科学体験事業などを運営し、平成25年度は、両館において244事業に取り組み、参加者は延べ23万2,907人で行いました。これらの事業につきましては、市民団体との連携により、団体関係者やボランティアの協力を得て、子育て支援事業やイベントを実施しています。

例年、子育て支援事業につきましては、子育てを支援する団体や個人に講師を依頼し、乳幼児の保護者を対象とした育児講座のほか、親子が楽しめる遊びや体操の指導など、平成25年度は両館合わせて36事業を実施しました。また、児童館コスモス及びヒマワリを会場として、5月にはこどもの日に合わせた「フェスティバル」を、10月には「子育てフェスタ」を、11月には「県民の日特別イベント」などを開催し、知識、経験、技能を有する自治会及び市民団体の関係者の協力を得ながら事業の充実を図っています。

さらに、学校との連携については、各児童館の機能や設備の活用により、コスモスではプラネタリウムの学習投影や簡単な科学実験の体験活動など、ヒマワリでは小学生の生活科や理科の総合的な学習の場として、市内を初め近隣の小学校と連携して事業を行っています。なお、学校行事の市内中学校生徒を対象とした社会体験チャレンジの場として、それぞれの児童館にて各中学校より生徒を受け入れているほか、科学体験教室に学校職員を講師として招くなど、連携しています。科学技術体験センターにおきましても、授業の一環として、市内小中学生がミラクルに来館し、実験や工作を体験しています。

いずれにいたしましても、今後も両館及び科学技術体験センターにつきましては、児童館及び科学館としての機能や特徴を生かしながら事業展開するとともに、市民団体との連携により、多くの世代の方々が子供たちとかかわっていただくことで、子育てへの理解が進み、児童の健全育成に貢献できるものと考えております。以上です。

○安井貴之学生議長 続けての質問はありませんか。(8番 親崎惇司学生議員「はい、議長」と言う)

親崎学生議員。

○8番 親崎惇司学生議員 ご答弁ありがとうございました。

先ほどのお話で、たくさんの市民団体や学生、ボランティアの方々が一体となって児童館の事業ができたというふうに解釈いたしました。その中で自分が気になっていることとしては、児童養護施設の子供たちや、放課後等デイサービス施設の子供たちが児童館をうまく利用できているかといいますか、うまく児童養護施設に周知できているのか、また放課後等デイサービス施設に児童館の取り組みを周知して一緒に何か事業をやるということができているのかというのが気になりましたので、ご答弁いただければと思います。よろしく申し上げます。

○安井貴之学生議長 ただいまの質問に対し、白川秀嗣議員の答弁を求めます。

○白川秀嗣議員 恐縮でございます。今の内容について、私自身は把握をいたしておりません。ただ、ご指摘の点は大変重要なことだと考えております。

さらに申し上げます、この児童館その他の運営とか管理を含めて、市民の皆さんが全体としてこれに参画をしていただくということまで含めて、おっしゃるような事業が越谷全体の事業とし

て取り組めるようにするということが重要ではないかと考えております。以上です。

○安井貴之学生議長 この際、親崎惇司学生議員に申し上げます。

学生議会の一般質問の発言時間については8分以内を基本としておりますので、ご了承願います。

したがって、親崎惇司学生議員の質問を終了いたします。

9番 永野卓也学生議員の発言を許します。

〔9番 永野卓也学生議員登壇〕

○9番 永野卓也学生議員 学生議員の永野卓也です。議長の許可をいただきましたので、越谷市における障がい者福祉について質問させていただきます。

私は先日、大学の実習で社会福祉施設や特別支援学校へ行き、障がいを持った方々と交流する機会がありました。障がい者福祉に専門ではありませんが、それらの経験から得られた私の所見から、これからの越谷市の障がい者福祉について考えてみたこととお話しさせていただきたいと思えます。



現在、越谷には2校の特別支援学校と、その他多くの障がい者福祉施設があります。私の住む新方地区にも越谷特別支援学校があり、隣接する北陽中学校や越谷北高校などと年数回の交流会、保護者や地域の人に開かれた学校公開なども行われています。このように学校も積極的に地域へかかわりを進めようとしていますが、地域の人々はこれらの活動にどれほど関心を持っているのでしょうか。

私の地域住民への取材の中では、「養護学校って大変なんだね」、「障がい者ってつらいね」など、まるで障がい者福祉が他人事であるかのような発言を聞くことがありました。障がいのある人々は、かつては手工業を中心に地域の人々とさまざまな仕事を担い合い、健常者と助け合いながら暮らしを営んでいました。しかし、行政による社会福祉制度が充実する中で、社会の高度化に伴って障がい者は地域から居場所を失ってしまいました。つまり、本来あるべき障がい者を地域社会の中で支える、助け合うといった環境が、現在の社会では失われてしまっていると考えられます。殊越谷においても、これほど多くの障がい者福祉施設がある中で、地域とのかかわりのあるのは学校現場や一部の有志だけに限られていると思えます。私たちが障がいを持つ方々とともに地域社会の中で暮らすためには、まず私たち地域住民が障がいを持つ方々のことを知り、かかわっていくために前向きになっていかなければなりません。

今回は、障がい者が地域社会の中で活動していけるための環境づくりや就労支援、またそのために行われるべき障がい者と住民とのかかわりを進める活動など、市の政策の今後の改善、展望

についてお伺いしたいと思います。以上です。

○安井貴之学生議長 ただいまの質問に対し、高橋幸一議員の答弁を求めます。

〔高橋幸一議員登壇〕

○高橋幸一議員 それでは、ただいまの永野学生議員さんのご質問にお答えいたします。

まず、越谷市の障害者福祉に関するお尋ねのうち、就労支援についてでございますが、本市では、ともに働き、ともに暮らす社会の実現に向け、障がい者の就労支援に係る総合窓口として、平成17年度に障害者就労支援センターを設置しております。センターでは、障がい者やその家族、事業所等に対する相談支援を初め、職場開拓や就職支援などに加え、障がい特性により就労が難しい方に対し、多様な働き方を模索する「障害者地域適応支援事業」を実施しております。平成25年度には、センターの登録者のうち84名が就職しております。

また、平成23年4月に「障害者就労訓練施設しらこぼと」を開設しています。この施設は、障害者総合支援法に基づくサービスである就労移行支援や就労継続支援を初め、障がい者の就労に必要な知識や能力の向上を図る訓練を行うとともに、相談業務等を行っております。そして、就労訓練がより充実したものとなるよう越谷市障害福祉サービス事業等連絡会議を組織し、市内の障がい者施設と連携を図っております。

次に、地域活動についてですが、本市ではハード、ソフトの両面から、障がいのある人もない人も、ともに理解し合い、交流できる機会を拡充し、また、ともに地域で暮らす、地域の一員として共感し合えるよう、相互理解の促進に取り組んでいます。例えば、ソフト面では「障害者支援センターこぼと館」や「障害者就労訓練施設しらこぼと」において、地域との交流を目的としたコンサートや夏祭りなどのイベント、障がい者が制作した作品の展覧会などを開催しております。さらには、聴覚に障がいのある方の意思疎通を図る事業として、手話通訳者・要約筆記者派遣事務所を設置し、コミュニケーション支援事業を実施するとともに、こぼと館では手話通訳者と要約筆記者の養成講習会を開催しております。また、障がい者と地域住民が活発に交流できるよう、市民会館や地区センターなどの公共施設のバリアフリー化などハード面の整備を行うとともに、施設使用料の減額などを行っております。

このような取り組みを実施することにより、第3次越谷市障がい者計画の基本理念である「障がいのある人もない人も、分け隔てられることなく、ともに育ち、ともに働き、ともに暮らすことのできる地域社会」の実現に向け、障がい者施策の総合的かつ計画的な推進を図ってまいります。以上でございます。

○安井貴之学生議長 続けての質問はありませんか。（9番 永野卓也学生議員「はい、議長」と言う）

永野学生議員。

○9番 永野卓也学生議員 ご答弁ありがとうございました。

越谷市の障害者福祉センター設置及び管理条例というのを見させていただきまして、4条の第4号に地域住民に対する障がい者福祉の啓発に関することということで、地域住民に就労支援などを通して障がい者福祉というのを理解を深めていくということはわかりました。お答えいただいたとおり、ハード面、ソフト面で、越谷市が就労支援とか障がい者福祉に関して地域の理解というのを図っているということはわかったのですけれども、先ほど宮永学生議員からのご指摘がありました。地域での助け合いというのが今非常に重要になってきているというお話がありました。先ほどの8番の親崎学生議員からもありましたように、児童館の活用というのが挙げられておりました。もしできることであれば、児童館を活用して子供たちにも障がい者福祉を広めていけたらなど、いろいろ活用はあると思うのです。

障がい者福祉を地域に広めていくということで、これからの時代では障がい者ととも地域住民が生きていくということが必要になってくると思いますが、その展望について、これからの展望について、議員のご所見も踏まえて、施策についてお伺いしたいと思います。よろしく願います。

○安井貴之学生議長 ただいまの質問に対し、高橋幸一議員の答弁を求めます。

○高橋幸一議員 ただいまのご質問でございますが、私の私見ということでの回答にさせていただきますけれども、私の住む近くにも埼玉県立の特別支援学校がございます。自治会の方に、体育祭、運動会等の開催があれば連絡をいただき、自治会、地区住民の方がそろってそういうところの場所に参加し、ともに交流するというような活動も行っております。

また、ただいまのご質問の中にもありましたように、各市内にいろんな施設がございます。先ほどのご答弁にもありましたが、バリアフリーとかそういった形の中で、移動とかそういった部分についての整備はされております。ただ、今後懸念される、先日もありましたが、災害とかいろんな中におきますそういうときの支援、そういったものはやはり地域の皆様、地域でのやっぱり自助、共助というようなところが必要であろうかということはお指摘のとおりかと思えます。そういった形の中で、今後とも地域の皆さん方と、やっぱりその施設、またその場所をどのような形で皆さんで共有できるかということにつきましては、今後も私なりの勉強をさせていただきます。以上でございます。

○安井貴之学生議長 この際、永野卓也学生議員に申し上げます。

学生議会の一般質問の発言時間については8分以内を基本としておりますので、ご了承願います。

したがって、永野卓也学生議員の質問を終了いたします。

10番 村野恭平学生議員の発言を許します。

〔10番 村野恭平学生議員登壇〕

○10番 村野恭平学生議員 学生議員の村野恭平です。議長の許可をいただきましたので、越谷市の災害対策について質問いたします。



越谷市にて去年の9月2日に竜巻が発生したことは、皆様も記憶に新しいと思います。他の県でも、広島の土砂災害や各地での台風による被害の拡大など、近年災害による被害が拡大しています。また、いつ越谷市に再び災害の被害が及ぶかわかりません。私自身、東日本大震災や越谷の竜巻ではボランティアとして現地で復興活動を行い、貴重な体験をさせていただきました。そこで感じたことなども含めて、私が大学へ行くために通う越谷市で災害が起こってしまったときどのような対応が行われるのか興味があったため、こちらのテーマを設定させていただきました。

調べていく過程で特に気になったのが、要援護者についての緊急時の対応です。私たちが通う埼玉県立大学では、保健医療福祉を学んでおり、災害のような非日常に追い込まれたとき、障がいを持った方や高齢の方など要援護者への対応も重要であることは日々学習しています。越谷市には、災害時要援護者避難支援制度という登録申請があった要援護者についての台帳を作成し、あらかじめ市と避難支援者が情報を共有することで、災害が発生した際、地域の方々が中心となって要援護者の避難支援を行う制度というものが設けられております。地域での住民相互の助け合いが行われるような制度がこちらに用意されていることがホームページに掲載されておりました。この制度の内容を拝見させてもらい、気になった点を今回質問させていただきたいと思えます。

項目1として、この制度でどれくらいの要援護者に当たる人が登録を行っているのか、現状をお聞かせいただきたいと思えます。

項目2としまして、地域の方がどれくらいこの制度のことを知っていて、具体的に災害時どのような動きをとることを知っているのかをお聞かせいただきたいと思えます。

項目3として、実際に災害時要援護者避難支援制度を用いた避難訓練などは行われているのか。

以上の3点について質問させていただきたいと思えます。以上です。

○安井貴之学生議長 ただいまの質問に対し、高橋幸一議員の答弁を求めます。

〔高橋幸一議員登壇〕

○高橋幸一議員 それでは、村野学生議員さんのご質問にお答えいたします。

昨年9月2日に発生し、本市に甚大な被害をもたらした竜巻災害から1年以上が経過いたしました。この災害での家屋被害状況につきましては、平成26年9月1日現在、全壊30世帯、大規模半壊59世帯、半壊143世帯、一部破損1,436世帯の合計1,668世帯となっております。現在、被災し

た建物の大半は既に改修や補修などが完了し、被災された方々も日常生活を取り戻しつつあります。本市といたしましても、竜巻災害というこれまで経験がなかった事態に直面して、さまざまな対応業務を遂行する上で、倒壊物除去の迅速な体制確立や、被災地域における地域の協力体制の大切さなどを改めて認識いたしました。

これらの教訓を踏まえ、新たに竜巻災害の予防、応急対策計画、復旧復興計画を、今年度見直しを進めている地域防災計画に記載してまいります。本計画の策定過程におきましては、防災関係機関や学識経験者などで構成される越谷市防災会議での審議やパブリックコメントを実施し、広く市民の皆様の意見を計画に反映してまいります。また、市民の方々を対象とした出張講座などの際には、竜巻被害の写真やパンフレットを活用して、竜巻の特徴や竜巻から身を守る手段について説明するとともに、本年7月号の広報こしがやにおいて「竜巻から身を守る」という特集記事を掲載し、みずからの命は自分で守る「自助」の必要性について啓発を行っております。さらに、災害発生時の行政機関内やライフライン関係機関との情報伝達手段の一つとして位置づけられている移動系防災行政無線につきましても、機能強化のため、平成28年4月のデジタル化移行に向け取り組みを進めています。

一方、被災された方々への生活支援につきましても、埼玉県と本市を含む県内63市町村の共同で、被災者生活再建支援法に該当しない自治体に対しても総合的な支援を行うための制度として、「埼玉県・市町村被災者安心支援制度」を創設しました。

いずれにいたしましても、竜巻災害の経験を生かし、ハード、ソフトのさまざまな災害対策を進めるとともに、国、県と連携強化を図り、総合的かつ計画的に災害に強いまちづくりを推進してまいります。以上でございます。

○安井貴之学生議長 続けての質問はありませんか。(10番 村野恭平学生議員「はい、議長」と言う)

村野学生議員。

○10番 村野恭平学生議員 ご答弁ありがとうございます。今回の越谷市の災害によってどのような対応が越谷市でされたことか、具体的にわかりました。

それにつけ加えて、障がいを持った方や高齢者のような要援護者について、今回の越谷の竜巻でどのような対応がなされたか具体的にお伺いしたいので、ご教示をお願いいたします。

○安井貴之学生議長 ただいまの質問に対し、高橋幸一議員の答弁を求めます。

○高橋幸一議員 ただいまのご質問でございます。これも私見になりますけれども、詳細につきましてはちょっと承知する部分がございますので、私のちょっと体験を含めての話になります。

当日、この9月2日の竜巻のときには、私の住む荻島、ラジオ等でも砂原とか小曾川とかいう言葉が大分出たかと思えます。私もそこに住む方からの連絡をいただきまして、たまたま議会の

休会日だったものですから、午後3時ごろになろうかと思います。現場に直行しまして、地域の皆様方とその状況を把握しました。地域の皆様方と、どのような形でこれを克服するのだというところを、地域の皆様方とやはりお話をさせていただき、自治会の中で夕方、ですから夕食とか次の日の朝食とか、そういった形の中で自治会または皆さん方と協力して、こういった形で応援ができるのかというところを調整させていただきました。ですから、まずは今現在いる方の、確認できるだけの方の確認をしましょうと、安否確認をしましょうというようなこともお話しさせていただきました。

そういった中で、要援護者というところでは、こういったことがあってから各自治会等におきまして要援護者の名簿作成とか、これにつきましては基本的には強制ではない。私の自治会においても、こういう災害時の支援ということの中で、名簿の提出とかということをお願いしてございます。私のほうでの説明は、私はここにいる、私を助けてねと思う方が名簿を提出された方なのかなと。自分でできるという方は、大丈夫なのだという方もおられます。ですから、その名簿があるなしかというよりは、私を理解してね、私は今ここにいますという、そういうお気持ちを地域の皆様方と共有できる方、そういった形の中での名簿が作成できるのかなと。その辺がやはり自助、共助というところを、今後地域の皆様方とのやっぱり共有することによって、災害等があった場合みんなでやりましょうよ、安心、安全のためにみんなでやりましょうという意識が醸成されるのかなと思っております。以上でございます。

○安井貴之学生議長 この際、村野恭平学生議員に申し上げます。

学生議会の一般質問の発言時間については8分以内を基本としておりますので、ご了承願います。

したがって、村野恭平学生議員の質問を終了いたします。

11番 田中柚圭学生議員の発言を許します。

〔11番 田中柚圭学生議員登壇〕

○11番 田中柚圭学生議員 学生議員の田中柚圭と申します。議長の許可をいただきましたので、越谷市の適応指導教室について質問をいたします。

近年、子供のいじめに関するニュースが報道されるなど、いじめの問題は深刻化しており、それに伴って不登校になる子供の数もふえていると考えられます。文部科学省による調査では、平成25年度の埼玉県の不登校者は、小学生917名、中学生では4,513名、高校生は2,685名とあり、このような不登校の状況にある子供たちへの支援の必要性が大きいと思います。



越谷市では、不登校の児童生徒への支援として、適応指導教室「おあしす」による取り組みを行っておりますが、子供の自立や学校生活への復帰に向けて具体的にどのような支援を行っているのかを伺いたいです。

また、自治体によって適応指導教室で取り組んでいる内容に違いがあると聞いたことがあるのですが、越谷市の適応指導教室として特色のある活動がありましたら、ぜひ教えていただきたいと思っております。以上です。

○安井貴之学生議長 ただいまの質問に対し、辻 浩司議員の答弁を求めます。

〔辻 浩司議員登壇〕

○辻 浩司議員 それでは、ただいまの田中学生議員さんのご質問にお答えをいたします。

適応指導教室「おあしす」は、「学校に行きたいけれども、なかなか行けない」など、つらい思いをしている児童生徒に、集団活動を通して社会的自立に必要な適応力を修得させ、一日も早く学校への復帰を図ることを目的としております。桜井地区センター内のおあしす北教室、蒲生地区センター内のおあしす南教室、増林地区にある市教育センター内のおあしす中教室の計3カ所設置されております。在籍生徒数は、過去5年間で見ますと、平成21年度が28人、22年度が30人、23年度が21人、24年度が21人、25年度は20人と、やや減少傾向にあります。適応指導教室では、教職経験者などで構成する学び総合指導員が学校復帰のための登校支援などを行っており、現在は6人が配置をされております。

適応指導教室における学習内容といたしましては、学校で使用しているワークやドリル、問題集などを活用して自分で計画を立て自主的に活動する「ワークタイム」、集団活動を通してお互いに触れ合いを深める時間である「プレイタイム」、校外学習など自分の役割を果たしながら協力して活動する「体験活動」があります。この3つ目の体験活動は、おあしすの特色ある取り組みの一つであります。調理実習を行うクッキング、ビーチボールバレー、バドミントン、卓球などのスポーツレクリエーション、博物館見学やハイキングなどを行う内容となっております。また、進路指導の一環として、おあしす卒業生から体験談やアドバイスを聞く進路学習会も開催しております。

なお、適応指導教室は、総合的な不登校対策の一環でありまして、このほかにも法的措置を受けるなどの問題を抱える生徒に対する自立支援指導を行うサポート教室あおぞら、またうまく機能しない学級への対応として「学級経営等支援」、それから情報交換等を目的とした市内小中学校への学校訪問など、教育委員会では総合的な対策を実施しているところでございます。

○安井貴之学生議長 続けての質問はありませんか。(11番 田中柚圭学生議員「はい、議長」と言う)

田中学生議員。

○11番 田中柚圭学生議員 ご答弁ありがとうございます。

おあしすの対象は小学校5年生から中学校3年生と市民ガイドブックに記載されておりましたが、こちらの対象外となる学年の子供たちへの対応はどのように行っているのかをお伺いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○安井貴之学生議長 ただいまの質問に対し、辻 浩司議員の答弁を求めます。

○辻 浩司議員 ただいまの再質問、小学校5年生以下の対策についてはどのように行っているかということでございますが、先ほども申し上げました、このおあしすというのはあくまで総合的ないじめや不登校対策の一つでありまして、それ以外にもさまざまな支援が行われております。学校に訪問をしたり、それからうまくいかない学級に対する対応としての学級経営指導とか、さまざまな総合的な施策をとっております、当然おあしすについては小学校5年生以上となっておりますが、それ以外の部分については学年を問わず行われているところもでございます。以上です。

○安井貴之学生議長 続けての質問はありませんか。(11番 田中柚圭学生議員「質問はありません」と言う)

以上で田中柚圭学生議員の質問を終了いたします。

12番 嶽澤直美学生議員の発言を許します。

〔12番 嶽澤直美学生議員登壇〕

○12番 嶽澤直美学生議員 学生議員の嶽澤直美です。議長の許可をいただきましたので、越谷市の緑化推進について質問させていただきます。

越谷市の都市計画が進み、街並みが整えられてきています。道路の整備、住宅地の増加等により利便性が高くなり、越谷市民もより生活しやすくなっていると思います。越谷市の景観が都会的になっていくのもよいことだと思いますが、越谷市の街並みの発展とともに緑を大切にしていくことが大切だと思います。

越谷市には、緑豊かな観光スポットが幾つかあり、また緑の拠点とされている公園も市内各地にあります。私が通っている埼玉県立大学の周囲は田んぼが多く、学内には芝生があったり、木が植えられています。このように身近に緑を感じられる場所があることは非常に大切なことだと思います。しかし、こういった一部の場所だけではなく、市内の多くの場所で緑を感じることができるとよいのではないかと考えます。

そこで、越谷市は緑化推進についてどういった取り組みをしているのかを知るため、第4次越谷市総合振興計画を拝見しました。この計画には、将来像として「水と緑と太陽に恵まれた 人



と地域が支える安全・安心・快適都市」が掲げられており、自然環境を守っていくという越谷市の思いを感じました。

中でも、大綱3の「自然と調和し質の高い都市機能を備えたまちづくり」において、樹林・樹木保全事業や記念樹等配布事業、緑の基本計画策定事業等、緑化の推進や保全の事業について記載されておりました。緑化の推進・保全を行っていくに当たって、これらの事業はとても重要なことだと思うのですが、具体的にどういったことが行われているのか、これらの事業について詳しくお聞かせいただきたいと思えます。

また、緑化の保全・育成には、市民の理解と協力が必要不可欠だと思えます。計画には、「市民と連携して樹林・樹木の保全・育成を図る」、「市民の緑化意識の高揚」とあり、市民とともに考えていく姿勢を大切にされているようですが、具体的にどういったことが行われているのでしょうか、お聞かせいただきたいと思えます。

以上、1点目、緑化の推進や保全の事業について、2点目、市民に向けての緑化推進の取り組みについての2点をお聞きしたいと思えます。よろしくお願いいたします。以上です。

○安井貴之学生議長 ただいまの質問に対し、服部正一議員の答弁を求めます。

〔服部正一議員登壇〕

○服部正一議員 それでは、ただいまの嶽澤学生議員さんのご質問にお答えをいたします。

緑は、私たちが健康で生き生きと心豊かな暮らしを送る上で必要不可欠なものであります。都市における緑には、景観形成機能だけではなく、防災機能、環境保全機能、レクリエーション機能など多くの機能があります。

越谷市では、平成11年3月に策定された「越谷市緑の基本計画」に基づき、「緑を守る」、「緑をつくる」、「緑化を進める」、「緑化を支える」の4つの施策を推進しております。例えば、緑化推進事業としては、「越谷市みどりの推進に関する条例」に基づき、出産・婚姻記念としての記念樹配布、年2回の苗木の配布や公園維持管理団体への草花配布などを行っております。また、民有地の緑化推進のために、「越谷市まちの整備に関する条例」に定める緑化基準に基づき、開発面積に応じた一定割合の緑化率を定めております。さらには、緑地をふやすために公園や緑道の整備にも取り組んでおり、市の中心部を流れる元荒川に代表されるような河川周辺の緑化や、現在整備事業進行中の平方公園のように総合公園の整備に注力しているところであります。

このように越谷市の緑化事業は、先ほどもご紹介いたしました「越谷市緑の基本計画」に基づき推進されておりますが、平成28年度以降の事業推進方針を定める新計画策定に向けて、市の緑化状況の現状調査に着手しております。越谷市は、その面積の半分以上が開発行為が規制される市街化調整区域となっているものの、東京から近いこともあって都市化が着実に進んでおり、環境保全と都市基盤整備のバランスのとり方が今後とも大きな課題となってまいります。私も一議員

といたしまして、武蔵野の面影が残る屋敷林の保全と活用について大きな関心を有しているところであります。

新しい計画策定に当たっては、都市緑地法の定めにより、住民が参加する公聴会や住民意識調査を通じた住民の声を反映させることが求められており、本日まで参加の学生議員さんを含む若い世代を初め、多くの皆様のご意見をいただきながら、越谷市議会の一議員としまして、越谷市の緑化推進に今後とも取り組んでまいります。以上でございます。

○安井貴之学生議長 続けての質問はありませんか。(12番 嶽澤直美学生議員「はい、議長」と言う)

嶽澤学生議員。

○12番 嶽澤直美学生議員 ご答弁ありがとうございました。越谷市の緑化推進について詳しい内容がわかりました。ありがとうございました。

市民とのやっぱり協力が必要だと思うのですが、市民に対しての取り組みというのはどういうことが行われているのか教えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○安井貴之学生議長 ただいまの質問に対し、服部正一議員の答弁を求めます。

○服部正一議員 市民に対する具体的な取り組みという再質問だと思いますけれども、私が日ごろ議員活動を行っている中での私見を述べさせていただきますけれども、先ほども答弁をさせていただきましたけれども、やっぱり生活を便利にしようとする、どうしても道路の舗装をしたりであるとか、コンクリートを通じて生活の質を向上させようと動きがある一方で、やっぱり小さいお子さん方を育てていらっしゃる保護者のご家庭を中心に、子供の遊び場をもうちょっとふやしてほしいという要望をよくいただきます。また、田んぼにつきましては、先ほど冒頭のご質問でご指摘ありましたとおり、学んでいらっしゃる大学の周りにはたくさん田んぼがありますが、耕作放棄地がふえているところもありまして、今後水田をどのように発展させたら、維持していったらいいかというご議論もあります。

そういったさまざまなご要望をいただく中で、やはり市民全体が緑を守っていくという思いをまず共有していかなければならないということもありまして、先ほど嶽澤学生議員さんからもご指摘があったように、緑の苗木を配ることから始めて、自治会活動や市民の皆さんの情報を意見交換する中で、緑の果たす役割というのはどういうものがあるのだろうかということも議論することがあります。それは、先ほど具体的には4つの幾つかの機能を挙げさせていただきました。そういったことをより広く市民の皆様と共有していただくような活動を市としても、また市議会としても取り組んでいくことが、越谷市に伝わっている大事な緑を今後いかにして残していくのか、あるいは活用していくかということになるのだろうと思います。

全体としてはそういうことでありますが、具体的、個別的には市民の皆様のさまざまな思いが

ありますので、そういった幅広い意見を、議員あるいは市役所が一つ一つ意見を集約していきながら、市全体にとって緑を大切にしていくという取り組みに今後とも参画をしていきたいと考えておりますので、ぜひ若い皆さんからのご意見も折に触れていただければ大変ありがたいと思いますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。以上であります。

○安井貴之学生議長 この際、嶽澤直美学生議員に申し上げます。

学生議会の一般質問の発言時間については8分以内を基本としておりますので、ご了承願います。

したがって、嶽澤直美学生議員の質問を終了いたします。

13番 加藤郁果学生議員の発言を許します。

〔13番 加藤郁果学生議員登壇〕

○13番 加藤郁果学生議員 学生議員の加藤郁果です。議長の許可をいただきましたので、越谷市の中核市移行について質問させていただきます。

私は、大学で身近な地域について知る授業の中で、越谷市が中核市移行を目指しているという話を聞いたことから、このテーマについて興味を持ちました。先月31日の中核市の指定に関する政令の交付により、越谷市が平成27年4月から中核市となることについて、正式に決定したというニュースを目にしました。越谷市では中核市制定に向け



て、市立の保健所の設置の準備を進めていることを知りました。さらに、中核市について調べてみると、中核市市長会のホームページから、「市の人口30万人以上という要件を満たす、政令指定都市以外の規模や能力などが比較的大きな都市の事務権限を強化し、できる限り住民の身近なところで行政を行うことができるようにした都市制度」ということがわかりました。

そして、具体的には民生行政に関する事務として、保育所や養護老人ホーム設置の認可・監督等の事務、保健所設置などの保健衛生行政に関する事務、県費負担教職員の研修等の文教行政に関する事務、ごみ処理などの環境保全行政に関する事務、屋外広告物の条例等のまちづくりに関する事務と、さまざまな事業を主体的に取り組めるようになると知りました。

そこでまず、これらの業務を越谷市で行うことにより、市民が得ることができるメリットにはどのようなものがあるかをお教えいただきたいと思っております。

その一方で、これだけ多くの業務を行っていくには十分な準備が必要だと感じました。越谷市が中核市となる平成27年4月まで、あと半年を切りましたが、これらの準備はどれほど進んでいるのか。また、特に市政のために重要視していきたい事業があれば、あわせてお教えいただきたいと思っております。

そして、私自身社会福祉を学んでいる者として、先ほど申しました保健所の設置などのように、この中核市移行により、市の保健衛生や医療福祉分野において、より積極的な施策が行えるのではないかと考えましたが、いかがでしょうか。以上で質問を終わらせていただきます。

○安井貴之学生議長 ただいまの質問に対し、野口佳司議員の答弁を求めます。

〔野口佳司議員登壇〕

○野口佳司議員 それでは、ただいまの加藤学生議員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

平成27年4月の中核市移行により、現在、埼玉県で行っている業務のうち、市民生活にかかわりの深い福祉や環境、保健衛生分野の事務と許認可の権限が越谷市に移ってまいります。このことにより、市民の皆さんに中核市に移行した効果を実感していただけるのは、何よりも保健所で行う業務であると思います。

越谷市が保健所を設置することにより、今まで県と別々に行ってきた保健衛生に関する各種の事業を本市において一体的に行い、総合的な保健衛生行政を効果的に推進できるようになるわけです。具体的な例を申し上げますと、新型インフルエンザなどの感染症対策では、従来は市と県の役割が分かれているため、意思統一を図るために時間を要するなどの課題がありました。これが、医療機関等からの発生源の情報や国からの情報、検査部門の情報が市の保健所に一元的に集約されるため、原因を究明し、いち早く感染の拡大を防ぐなど、迅速な判断に基づく一貫した対応が可能となります。また、食品衛生や環境衛生等の対物保健サービスについては、市民の皆さんが利用する飲食店や公衆浴場、興行場などの営業許可や監視・指導及び検査を実施することにより、予防対策を一体的に行い、安全で快適な生活環境を確保することができます。今後の保健衛生行政の取り組みについては、保健所が保健衛生行政の中核的・中心的な機能を果たしていくこととなります。

さらに、福祉分野においても、既に行っている業務の範囲が広がるとともに、保健衛生・医療分野との連携により、本市の特性に合わせた保健・医療・福祉の重層的なサービス提供が可能となり、市民サービスの向上につながります。一例として、特別養護老人ホームや保育所などの施設に対し、市が県にかわり、施設の設置認可や事業者に対する指導、事業運営に対する監査を行うことができるようになります。市内にある社会福祉施設等の運営に問題が発生した場合や、そのおそれがある場合にも、市民に身近な市が随時指導・監査を実施し、より適正かつ透明性の高い事業運営が確保できるようになるものと考えております。そのほかにも、現在市と県の2段階で処理するために多くの日数を要していた身体障害者手帳の交付の事務で県の関与がなくなり、処理期間が大幅に短縮されるなど、より迅速で円滑な市民サービスが可能となります。

このように、中核市移行による本市の実情に合わせたきめ細かな、また効率的・効果的な事務の遂行は、市民の皆さんにとっても大きなメリットになります。

いずれにいたしましても、本市のまちづくりがより一層充実したものとなるよう、来年4月の中核市移行に向けて、準備を万全に行ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○安井貴之学生議長 続けての質問はありませんか。(13番 加藤郁果学生議員「はい、議長」と言う)

加藤学生議員。

○13番 加藤郁果学生議員 ご答弁ありがとうございました。中核市移行に係る越谷での動きを知ることができました。

これに関連してですが、これらのような越谷市での動きについて、市民の方への周知はどのような方法で行っているのでしょうか。よろしく申し上げます。

○安井貴之学生議長 ただいまの質問に対し、野口佳司議員の答弁を求めます。

○野口佳司議員 ただいまの再質問に対してお答えを申し上げます。

市民への周知はどのように行っているのかと、こういうご質問かと思いますが、平成22年10月に中核市移行に関する検討調査報告書を取りまとめまして、11月に平成27年4月の中核市移行を目指すことを公表し、その後、市民向けパンフレットの作成、配布を初めとして、広報紙への中核市だよりコーナーの連載や、市のホームページにおける中核市関連サイトの開設、広報テレビ番組における情報提供等も行ってきたわけでございます。

今後につきましても、来年4月移行に向けまして、しっかりと周知業務を果たしてまいりたいと、このように考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。以上でございます。

○安井貴之学生議長 この際、加藤郁果学生議員に申し上げます。

学生議会の一般質問の発言時間については8分以内を基本としておりますので、ご了承願います。

したがって、加藤郁果学生議員の質問を終了いたします。

◎ 休 憩 の 宣 告

○安井貴之学生議長 この際、暫時休憩いたします。

(休憩 11時55分)



(開議 13時02分)

◎ 開 議 の 宣 告

○井町美姫乃学生副議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ここからは、学生議会の副議長となりました、私、井町美姫乃が議長職を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

◎ 市政に対する一般質問

○井町美姫乃学生副議長 市政に対する一般質問を続けます。

14番 中村風太学生議員の発言を許します。

〔14番 中村風太学生議員登壇〕

○14番 中村風太学生議員 学生議員の中村です。議長の許可をいただきましたので、越谷ナンバー導入とその効果について質問をいたします。

以前から、市のホームページや、昨年の産業フェスタなどのイベントの際にPRされていたので、越谷ナンバーが導入されることは知っていました。また、市役所の壁面の懸垂幕や駅の横断幕などで、交付が開始されるのが、いよいよあさって11月17日と決まったことを知り、越谷市民の一人として、とても関心を持っています。

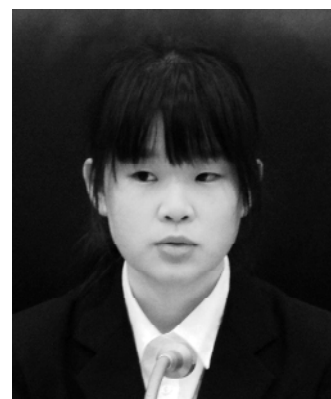
ふだんは余り見ることはありませんが、今回、広報こしがや10月号と11月号を拝見いたしました。越谷ナンバー出発式や、国土交通省と連携した出張交換会が開催されること、また自分で越谷ナンバーに交換する際の手順などが丁寧に記載されていました。先月18日には、私がアルバイトをしているイオンレイクタウンで、越谷市出身のタレント益若つばささんのエコウイークに関するトークショーでも「越谷ナンバー」が取り上げられていたと聞いて、越谷市としてもいろいろ工夫されていることがわかりました。

私の運転する車は、父との共用ですが、車を運転することが好きなので、ことしの夏は友人と一緒に、いろいろな場所にドライブに出かけました。今回のことをきっかけに、ぜひともいち早く越谷ナンバーに切りかえて、越谷市民であるという責任を持って、人や環境に優しい運転を心がけたいと思っています。

そこで、越谷ナンバー導入をきっかけとして、私も「越谷」という名前を全国に広めることができるという思いから、質問させていただきます。

春日部ナンバーであった車に、新たに越谷ナンバーがつくことによって、具体的にどのような効果が期待されるのでしょうか。以上です。

○井町美姫乃学生副議長 ただいまの質問に対し、菊地貴光議員の答弁を求めます。



〔菊地貴光議員登壇〕

○菊地貴光議員 それでは、ただいまの中村学生議員さんのご質問にお答えをいたします。

越谷ナンバー導入の件でございますけれども、平成18年から20年にかけて、全国19地域を対象に新たな地域名を表示する、いわゆるご当地ナンバーが導入されました。このご当地ナンバー第2弾に本市は応募し、国の基準をクリアする中で、平成25年8月2日付で導入が決定いたしました。そして11月17日、週明けの月曜日に、待望の越谷ナンバーの交付開始を迎えようとしています。このたびの越谷ナンバー導入は、市民の皆さんに越谷の魅力を再発見してもらい、平成27年4月中核市移行の機運を高めていく絶好の機会であると考えております。

本市は人口33万人を超える規模を誇る中核都市であり、日光街道の宿場町としての伝統と水辺の自然環境が残された魅力を備えております。また、親水文化都市レイクタウンと国内最大級のショッピングモール、日本三大阿波踊りに数えられる南越谷阿波踊りといった全国に誇れるような地域資源もあります。さらに、特産品としては、越谷だるま、クワイや越谷ネギのほか、こしがやブランド認定品、さらにはイチゴ観光農園といった新たな取り組みも進めております。こういった魅力を、越谷ナンバーの車が全国を駆けめぐりながら発信するとともに、市民一人一人に越谷に住んでよかったという誇りやふるさと意識が生まれ、その意識がさらなるまちづくりの原動力になっていくものと期待しております。

そして、その効果を高めるためには、切りかえの促進が重要であろうと考えております。切りかえ促進に当たっての具体的な取り組みとしては、先ほどもありましたけれども、越谷出身のタレント益若つばささんを招いてのトークショーでのPR、11月17日の越谷ナンバー出発式、12月6日には水辺のまちづくり館を会場にした出張交換会、さらには越谷ナンバーを取得していただいた方の中から抽せんなどで計1,000名程度にこしがやブランド認定品等を進呈するなどのキャンペーン活動を展開してまいります。

これらを通じて、より多くの市民の方に自主的な切りかえをお願いし、越谷ナンバー導入の効果がより早く高まることを期待しております。以上でございます。

○井町美姫乃学生副議長 続けての質問はありませんか。(14番 中村風太学生議員「大丈夫です」と言う)

以上で中村風太学生議員の質問を終了いたします。

15番 大塚莉奈学生議員の発言を許します。

〔15番 大塚莉奈学生議員登壇〕

○15番 大塚莉奈学生議員 学生議員の大塚莉奈です。議長の許可をいただきましたので、駅での自転車マナーについて質問をいたします。

私は文教大学に在学しており、大学の最寄り駅である北越谷駅を利用しています。毎日駅を利

用していて気になることがあります。それは、駅構内や駅周辺にある店舗の前、また自由通路といった駐輪場以外の場所に、無造作に自転車がとめられている光景です。このような自転車は景観を損ね、また人々の通行の妨げとなってしまいます。

そこでお聞きしたいのが、無料で利用できる駐輪場の設置は実現不可能かということです。越谷市では、越谷市自転車等の駐車秩序に関する条例が定められており、自転車誘導整理員が放置自転車を移動、撤去している光景を頻繁に目にします。こうした活動の結果のあらわれでしょうか、何週間にもわたってとめられている自転車はほとんどないように思われます。しかしながら、朝、昼、夜いかなる時間に駅を利用しようとも、駐車禁止区域にとめられた自転車を目にします。実際に構内のコンビニエンスストアに立ち寄るときに、入り口の前に列をなしてとめられた自転車によって通行を妨げられることがあります。



放置自転車の問題は解消されつつあるのに、人々がいまだ不便を強いられているのはなぜでしょうか。それは、少しでも自転車をとめておきたいといったときに、有料の駐輪場しかないのであれば、人々は店の前に自転車をとめ、店内へ入っていつてしまうからだと考えられます。北越谷駅の東口には、90分までの駐輪は無料で利用できる機械式の駐輪場が設置されていますが、西口や構内には設置されておりません。自転車利用者の一人一人の意識の問題といえませんが、物理的にこの問題を解決するための案として、西口や構内にも無料で利用できる駐輪場を設置することについて、市ではどのようなお考えをお持ちか聞かせていただきたいです。

また、もし財政的、あるいは設置する場所がないなどの理由で実現できない場合、どのような対策をお考えであるのかについてもお聞かせ願いたいです。以上です。

○井町美姫乃学生副議長 ただいまの質問に対し、福田 晃議員の答弁を求めます。

〔福田 晃議員登壇〕

○福田 晃議員 それでは、ただいまの大塚学生議員さんのご質問にお答えをいたします。

駅前広場や歩道など駅周辺の公共用地に放置される自転車につきましては、放置による環境悪化の防止や、歩行者などの通行の安全確保を図るため、「越谷市自転車等の駐車秩序に関する条例」に基づき、市内各駅周辺の一定区域を放置自転車等整理区域に指定し、放置される自転車などに対して、事前予告を行った上で保管場所へ撤去、移送を行っており、北越谷駅周辺の公道においても、同様に整理区域を指定し対応をしております。

ご指摘の北越谷駅構内の東西通路等におきましては、東武鉄道株式会社が所有する施設内となっており、駐輪禁止や乗り入れ禁止の看板等を設置するなど、鉄道事業者による安全管理対策が講じられております。しかしながら、自転車利用者のモラル低下などが要因となり、多くの自転

車が雑然と放置されている状況も見受けられるところです。

自転車は通路に置かれたままになっている状況ですと、歩行者の通行に支障となるばかりか、転倒して歩行者にけがを負わせたり、消防や救急活動の妨げになることもあるため、鉄道事業者は駐輪場への誘導等を徹底するようお伝えしたところ、駅構内に放置されている自転車については改善されてきていると伺っております。しかしながら、自転車に乗用したまま構内に乗り入れたりする等、一部マナーやルールを守らない利用者もいることから、引き続き鉄道事業者に対し対策の強化をお願いするとともに、本市におきましても自転車利用者へのルール遵守、マナー向上のための啓発活動等を積極的に推進していく必要があると考えております。特に自転車に関係する交通事故においては、自転車利用者が被害者となるばかりか、ルールを無視した運転などにより加害者となり、多額の賠償金支払いを求められる判決も出ており、乗り入れが禁止されている駅構内等においても、同様に責任が求められているものと考えております。

今後におきましては、自転車事故を引き起こさない（加害者にならない）ために、また事故に巻き込まれない（被害者とならない）ために、自転車利用者の一人一人がモラルとマナーを守っていただくよう、小学生から高齢者まで各年代に応じた交通安全教室や交通安全講話を開催するほか、交通安全運動の街頭活動や広報等による啓発活動に努めるとともに、越谷警察署を初めとする関係機関や交通安全関係団体と連携を図りながら、自転車に関するマナー向上を推進してまいります。以上です。

○井町美姫乃学生副議長 続けての質問はありませんか。（15番 大塚莉奈学生議員「ありません」と言う）

以上で大塚莉奈学生議員の質問を終了いたします。

16番 鈴木実久学生議員の発言を許します。

〔16番 鈴木実久学生議員登壇〕

○16番 鈴木実久学生議員 学生議員の鈴木実久です。議長の許可をいただきましたので、越谷駅東口のにぎわい創出について質問をいたします。

「越谷市勢要覧2014」には、越谷駅東口再開発事業は越谷駅東口に、にぎわいを創出するためとありますが、実際のところ、越谷駅前の越谷ツインシティには空きテナントが目立ち、にぎわっているようには思えません。そこで、越谷市が考えるにぎわいとは何か、またどのようにしたらさらなるにぎわいを創出できるかをお答えいただきたいと思っております。



私としましては、もっと市民に利用してもらうためには、小さなカフェのような休憩機能、さ

らには越谷市を市民によく知ってもらうための情報発信機能を備えた道の駅のような施設を駅前につくってはどうかと考えます。越谷産の野菜や、こしがやブランド認定品などの特産物を道の駅のような施設で販売することで、越谷市外の人にも越谷を知ってもらうことができると考えます。そして、より多くの人々が越谷駅に足を運ぶことになり、にぎわい創出につながるのではないかと考えます。以上です。

○井町美姫乃学生副議長 ただいまの質問に対し、大野保司議員の答弁を求めます。

〔大野保司議員登壇〕

○大野保司議員 それでは、ただいまの鈴木学生議員さんのご質問にお答えいたします。

越谷駅東口のにぎわい創出については、平成19年11月には越谷市も支援する地元地権者による越谷駅東口市街地再開発組合が越谷駅東口第一種市街地再開発事業を進め、平成24年9月には越谷ツインシティA棟、B棟が完成し、オープンしたところです。また、平成25年3月には、越谷市は越谷駅東口の旧越ヶ谷宿を含む東武スカイツリーラインと元荒川、越谷南通り線に囲まれた区域に越ヶ谷久伊豆神社を加えた約78ヘクタールの地域の中心市街地活性化基本計画を定め、地域の商店街や各種市民団体と連携しながら、にぎわいの創出を目指し、さまざまな事業を展開しているところです。

お尋ねの趣旨は、越谷駅東口のにぎわいを創出するため、情報発信機能を備えた道の駅のような施設を越谷駅前につくったらという提案と推察します。越谷市の情報発信という点では、平成24年6月に東武スカイツリーラインの越谷駅東口高架下に設置されていた越谷市物産展示場をリニューアルオープンさせたところです。リニューアルした物産展示場では、従来の展示機能に加え、販売員を配置することにより、市内の伝統的手工芸品やこしがやブランド認定品などを展示販売するとともに、市内の観光案内やポスターの掲示、チラシの配布などを行っています。また、平成24年に越谷ツインシティB棟5階に開設した越谷市市民活動支援センター内にも、観光・物産情報コーナーを開設しており、観光情報発信機能を持たせ、レンタサイクルの貸し出しも行っていきます。

また、越谷駅周辺の中心市街地全体のにぎわいの創出という点では、水辺空間を生かした新たな観光スポットとして、市役所前の葛西用水に平成23年度からウッドデッキの整備に着手し、今ではこれを活用して、毎月2回「水辺の野菜市」を開催しているほか、各種団体に貸し出し、7月に七夕イベント、8月にハワイアンバンドとフラの夕べ、9月にジャズナイト、12月には水辺のクリスマスナイトなど、季節に応じたさまざまなイベントが実施されるようになっていきます。さらには、中心市街地の3つの商店会が中心になって、「まるななマーケット」、「宿場まつり」、「ひなめぐり」、「甲冑めぐり」など、地域の特性を生かしたイベントを実施し、中心市街地の活性化に取り組んでいます。以上でございます。

○井町美姫乃学生副議長 続けての質問はありませんか。(16番 鈴木実久学生議員「はい、議長」と言う)

鈴木実久学生議員。

○16番 鈴木実久学生議員 ご答弁ありがとうございました。それでは、再質問をさせていただきます。

2つほどあるのですけれども、現状の駅前のにぎわいなのですから、市のほうでそちらがにぎわっているという判断はされているのかということと、あと2つ目は今後にぎわいを創出するために、イベント以外で市で何か計画されていることはあるのでしょうかということです。よろしく願いいたします。

○井町美姫乃学生副議長 ただいまの質問に対し、大野保司議員の答弁を求めます。

○大野保司議員 市の考えということ、市の認識ということではございますが、議員の立場から私の私見として申し述べさせていただきたいと思います。

まず、今の駅前の現状、にぎわっているのかと、こういうことでございますが、私もずっと越谷で生まれて越谷駅をずっと利用してきた人間なので、昔は非常に商店街を皆さんが買い物をして歩いていた時代をよく知っていますので、そういうところから比べると大分寂しくなったかなと、このような認識は持っています。

それから、イベント以外ににぎわいを創出する方法を何か考えているのかということですが、商店街の中、見てのとおり空き店舗等が多いわけではございますが、そういった場所にいいお店が入らないとか、それから江戸時代から、明治時代からあるような蔵とか古民家の本町商店会のほうに残っていますけれども、そういったものを活用することもできないのかというようなことを検討しているというふうに思っております。

先日、本町商店会のところに大きな蔵があったのを、3つあったのですけれども、2つは取り壊しまして、1つ残ったのです。それを越谷市の小学生の皆さんが、曳家して場所を移して、今その蔵をどうやって、何かうまい方法で活用できないかなというようなことも現実にはやっているのですが、なかなか皆さんの見えるところまで届いていない、こういう感じがいたしております。ぜひともそのお気持ちを地域の人に返していただいて、一緒にまちづくりが進められたらなと私も思っているところでございます。

○井町美姫乃学生副議長 この際、鈴木実久学生議員に申し上げます。

学生議会の一般質問の発言時間については8分以内を基本としておりますので、ご了承願います。

したがって、鈴木実久学生議員の質問を終了いたします。

17番 馬場夕奈学生議員の発言を許します。

〔17番 馬場夕奈学生議員登壇〕

○17番 馬場夕奈学生議員 学生議員の馬場夕奈です。議長の許可をいただきましたので、越谷市立あだたら高原少年自然の家について質問をいたします。



私は福島県出身であるため、広報こしがやを拝見した際に、福島県二本松市に「越谷市立あだたら高原少年自然の家」があることを知り、とてもうれしく思いました。このような施設は、恵まれた自然環境の中で健全な少年を育成するための一翼を担っていると考えます。また、越谷市と二本松市の親交を深める契機になっているとも言えます。

しかしながら、東日本大震災における原発事故以降、小中学校の団体の利用が取りやめになっていることも知りました。放射線量は低いものの、保護者の方の気持ちを考えるとやむを得ないのかもしれませんが、そのような状況であるからこそ、逆に一般の方の利用はしやすくなっているとも言えます。しかし、その存在を認知している市民の方はとても少ないと感じています。

そこで、2つ質問をさせていただきます。まず、1つ目は、こうした施設を市民の方に知っていただくためには、どのような方策をされているのか教えていただきたいです。

また、県外に市の施設があることで、どのような効果が得られるのか、実際にあったのかを教えてください。よろしくお願いします。

○井町美姫乃学生副議長 ただいまの質問に対し、辻 浩司議員の答弁を求めます。

〔辻 浩司議員登壇〕

○辻 浩司議員 それでは、ただいまの馬場学生議員さんのご質問にお答えをいたします。

越谷市立あだたら高原少年自然の家は、自然環境の中で心身ともに健全な少年の育成を図ることを目的に、昭和56年に福島県二本松市に設置されました。開所以来、小学校の林間学校や中学校のスキー教室、一般の方の利用を合わせて、平成25年度までに延べ61万360人に利用されております。しかしながら、平成23年の東日本大震災による原発事故の影響で、現在のところ学校利用を見合わせており、平成27年度の林間学校までの中止が決定されています。

放射線量につきましては、震災直後の平成23年4月より計測をしており、最近1年間の施設敷地内の値は、毎時0.04から0.16マイクロシーベルトと、越谷市の基準値である毎時0.23マイクロシーベルトを下回っております。また、施設周辺の安達太良山や安達太良高原スキー場の放射線量も、ともに基準値を下回っております。一方、学校利用の際のキャンプファイヤーで使用する共同広場は、0.05から0.35マイクロシーベルトと基準値を上回っているため、現在は利用を中止しています。また、少年自然の家に至るルートを含め、福島県内、二本松市内にはいまだ基準値を上回る箇所が多く存在します。二本松市は、二本松市除染計画に基づき、平成23年5月から5

年間かけて除染対策を進めています。こちらの計画が完了するのが平成27年度末であり、学校利用の適否については、この計画の達成状況等を見ながら総合的に判断していくものと考えております。

なお、一般利用につきましては、震災後の一時期を除き継続して行われております。現在は、震災以前の利用実績まで回復をしております。市のホームページ、広報こしがや、生涯学習メニュー「TRY」などを通じて、少年自然の家の事業内容等についてPRを行っています。

県外に施設を有している効果といたしましては、首都圏にはない大自然の環境の中にある施設を、一般的な民間の宿泊施設よりも安価な費用でご利用いただけるということが挙げられます。

本市といたしましては、引き続き空間放射線量や食材料、飲料水などの施設を利用する上での安全性を確認した上で、利用促進を図ってまいります。

○井町美姫乃学生副議長 続けての質問はありませんか。(17番 馬場夕奈学生議員「はい、議長」と言う)

馬場夕奈学生議員。

○17番 馬場夕奈学生議員 ご答弁いただき、ありがとうございます。放射線の現状も踏まえて教えていただき、とても勉強になりました。再質問をさせていただきます。

こうした問題のほかにも、越谷市の教育上の政策において原発事故が影響している問題があれば教えていただきたいです。以上です。

○井町美姫乃学生副議長 ただいまの質問に対し、辻 浩司議員の答弁を求めます。

○辻 浩司議員 あだたら高原少年自然の家以外での原発事故の教育上の影響ということでございますが、まず東日本大震災後、さまざまな食材の放射線による汚染が問題となっておりました。越谷市では、保護者からの請願等もございまして、学校給食と、それから保育所の給食につきましては、放射線量を毎日測定して安全性を確認しております。また、学校のグラウンドでありますとか敷地内につきましても、定期的に放射線量を測定しまして、基準値を超える部分については除染をしたという経緯がございます。それから、学校のプールの水とか、子供さんたちがプール清掃する際に汚泥などをさわってしまうという、そういうことについても、プール水の測定や空間線量を測定して安全性を確認した上で実施をしているという、そういう経緯がございます。

そのほか原発被災地からの避難者の子供たちもおりますし、埼玉県は比較的東北からの避難者も含めた方がおりますので、そういった方たちとどうやって、どのように理解していくのかということ、教育上の大きな課題かというふうに思います。

○井町美姫乃学生副議長 続けての質問はありませんか。(17番 馬場夕奈学生議員「ありません」と言う)

以上で馬場夕奈学生議員の質問を終了いたします。

18番 工藤一政学生議員の発言を許します。

〔18番 工藤一政学生議員登壇〕

○18番 工藤一政学生議員 学生議員の工藤一政と申します。議長の許可をいただきましたので、子ども・子育て支援事業計画について質問をさせていただきます。



現在、国内では出生率の低下などから少子高齢化が進行しており、2055年には総人口が9,000万人を下回り、総人口に占める65歳以上の割合が41%にもなると予想されています。また、2014年4月の時点で待機児童数は全国で2万1,371人と言われ、埼玉県では905人という報告がされております。このように、子育てに関するさまざまな問題がある中、全ての家庭が安心して子育てができる社会の創設が求められております。

これに伴い、国は子ども・子育て支援法を制定し、来年の4月から施行予定であり、越谷市でも子ども・子育て支援事業計画を作成し、準備を進めております。この取り組みとして、子育て支援の質の向上が挙げられております。ですが、家庭のライフスタイルが多様化している現在において、保護者の持つそれぞれのニーズを把握し、保育の質を向上させることは容易ではないと思われまます。例としまして、子供を預ける時間帯の多様化、金銭面についての貧富の差の拡大、施設職員の人数の規模の差などが挙げられております。そこで、越谷市では具体的にどのような方策をお考えか、ご教示いただきたいと思います。

また、新制度実施後の保育施設に対し、どの程度質の向上がなされたかを判断、評価することも、とても大切であると考えております。評価をすることは、保育施設に対する問題や改善点の把握についてとても重要なものであります。その際、職員による現場における主観だけではなく、外部委員による客観的な視点における評価が必要であると考えております。それも含めまして、越谷市は保育施設における質をどのようにして判断、評価していくのかについてもお答えいただけたらと思います。以上です。

○井町美姫乃学生副議長 ただいまの質問に対し、橋本哲寿議員の答弁を求めます。

〔橋本哲寿議員登壇〕

○橋本哲寿議員 それでは、ただいまの工藤学生議員さんのご質問にお答えをいたします。

平成27年4月から、子ども・子育て支援新制度の実施が予定されており、国、地方自治体において新制度に向けた準備が進められております。子ども・子育て支援新制度は、質の高い幼児期の学校教育・保育の提供、保育の量的拡大・確保、地域の子ども・子育て支援の充実を図ることにより、全ての子供が健やかに成長できる社会を実現することを目的としています。また、待機児童解消のための取り組みとして、子ども・子育て支援新制度の施行を待たずに、地方自治体に

対し国からの支援策を講じる「待機児童解消加速化プラン」を活用し、保育の受け皿の確保を進めているところです。

新制度では、幼稚園、保育所に加えて、認定こども園の普及や3歳未満児の保育を行う地域型保育が新設されるなど、多様な施設の中から保護者がその児童に合った施設を選択することも可能となります。新制度施行に向けて施設整備が進み、施設の質の向上に向けた取り組みが重要となる中、越谷市では認可に際し、例えば認可保育所への園庭設置の義務づけや、ゼロ歳児の保育室の1人当たりの面積を、国の基準1.65平方メートルに対し、越谷市では3.3平方メートルと、国の基準よりも広く求めるなど、独自の基準を設け保育施設の質の向上に努めております。

また、特にゼロ、1、2歳児の保育を中心とする地域型保育事業においては、保育者としての資質の向上を図るため、基礎分野から事業の特性に応じた専門分野における必要な知識、技術の習得を目的として、保育に従事する職員への研修が義務づけられるなど、資質の向上が図られます。さらに、認可施設及び認可事業につきましては、市及び県において定期的に監査を実施しており、設備及び運営に関する基準が維持されているかの評価指導等を行っております。

現在、市では公立・民間保育園、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業、それぞれの事業者との連携を密にし、保育サービス、保育施設の質の向上を図り、待機児童の解消に向けた取り組みを含め、子ども・子育て支援事業計画の策定に取り組んでおります。以上でございます。

○井町美姫乃学生副議長 続けての質問はありませんか。(18番 工藤一政学生議員「はい、議長」と言う)

工藤一政学生議員。

○18番 工藤一政学生議員 ご答弁ありがとうございました。再質問させていただきたいと思いません。

先ほど監査のお話をいただきましたけれども、その監査に関するメンバーというのはどういったふうに出されていくのでしょうか。もしよろしかったら、そのメンバーの職業であったりとか、そういった情報がいただけたらと思います。以上です。

○井町美姫乃学生副議長 ただいまの質問に対し、橋本哲寿議員の答弁を求めます。

○橋本哲寿議員 工藤学生議員さんからの再度の質問にお答えをいたしたいと思いません。

監査を行う職種、そういったメンバーについてのお尋ねかと思いますが、大変申しわけないのですが、その資料を持ち合わせておりませんので、監査に関しまして、私の知っている情報の範囲でお答えをさせていただきたいと思いません。

認可施設の監査につきましては、運営主体である法人指導監査と施設指導監査というものがございまして、法人指導監査につきましては、越谷市により前年度の指導監査結果等から良好に運営されていると認められる法人は、2年に1回実施します。また、外部監査や苦情解決等に積極

的に取り組んでいる法人は、4年に1回の実施とすることがあります。施設指導監査のほうにつきましては、現在県により前年度の指導監査結果等から良好に運営されていると認められる施設は、2年に1回の実施とします。なお、実施による監査を行わない年は、書面による監査を行うことがあるということになっております。

また、先ほどほかの方のご質問の中でもございましたけれども、来年度越谷市は中核市となりますことから、今現在県のほうで行っている施設の許認可ですとか、こういった指導監査につきましての権限が市に移譲してまいりますので、より身近なところで質の担保に向けて管理監督というものが行っていけるのではないかというふうに考えているところでございます。以上です。

○井町美姫乃学生副議長 この際、工藤一政学生議員に申し上げます。

学生議会の一般質問の発言時間については8分以内を基本としておりますので、ご了承願います。

したがって、工藤一政学生議員の質問を終了いたします。

19番 石川詩織学生議員の発言を許します。

〔19番 石川詩織学生議員登壇〕

○19番 石川詩織学生議員 学生議員の石川です。議長の許可をいただきましたので、乳幼児の1歳6カ月健診におけるM—CHAT導入についての質問をいたします。

近年、発達障がいを持った子供は、小学校の各クラスに1人はいると言われております。そもそも発達障がいとは、幾つかのタイプに分類されており、自閉症、アスペルガー症候群、注意欠如・多動性障がい、学習障がい、チック障がいなどが含まれます。これらは、生まれつき脳の一部の機能に障がいがあるという点が共通しています。ですが、発達障がいは「先天的なハンディキャップ」ではなく、「一生発達しない」ものでもありません。発達の仕方が通常の子供と異なりますが、支援のあり方によって、それがハンディキャップとなるかどうかが決まってくると言えます。特に神経ネットワークが完成する幼児期までの早期発見であればあるほど、療育の成果が得られやすいと言われております。

そこで、M—CHATは、発達障がいの子供を早期発見することができるチェックリストです。2歳前後の子供が対象で、23項目に対して、はい・いいえで答える親記入式の質問紙です。具体的には、社会的行動に関する16項目、知覚に関する反応などに関する4項目、言語理解に関する1項目、全ての親が「はい」と回答できるよう配慮されて加えられた運動に関する2項目から構成されています。M—CHATを導入することで、発育・発達に不安を抱えるご家族に対する不安の軽減や個別的対応へつなぐことができると考えます。



誰もが健康で生きがいを持って安心して暮らせるまちづくりを目指す越谷市で、発達障がいの早期発見、早期支援に向けて、1歳6カ月健診でのM－CHＡＴの導入を検討してみてもどうかと考えましたが、M－CHＡＴの導入及び発達障がいの早期発見、早期支援に対して市としてはどのようなお考えを持っておられるのか、ご教示願いたいと思います。以上です。

○井町美姫乃学生副議長 ただいまの質問に対し、福田 晃議員の答弁を求めます。

〔福田 晃議員登壇〕

○福田 晃議員 それでは、ただいまの石川学生議員さんのご質問にお答えをいたします。

M－CHＡＴシステムとは英国で開発された乳幼児期自閉症チェックリストであり、米国で修正が加えられ発達させたものです。2歳前後の幼児に対して自閉症スクリーニングとして使用される、親記入の質問形式の用紙となっています。日本では、1歳6カ月時健康診査で発達障がいを早期にスクリーニングするツールとして導入している自治体もあると聞いています。

埼玉県の導入状況を確認しますと、県では平成24年度、25年度に1歳6カ月児健康診査におけるM－CHＡＴの活用状況調査が行われ、県内での活用状況は、平成25年7月の調査では、全ての項目を取り入れて実施しているのは、県内63市町村中、小鹿野町だけとなっています。また、短縮版等により実施している市町村まで含めると19市町です。

越谷市の1歳6カ月児健康診査の状況をお知らせしますと、集団検診で、月3回、年36回実施しています。1回当たりの受診人数は80人前後となっています。現在越谷市で使用している1歳6カ月児健康診査票は、埼玉県の母子保健関係の手引等により作成したものを、状況に合わせて改めているもので、M－CHＡＴの23質問項目と重複あるいは同様の項目もあるため、M－CHＡＴは導入しておりません。また、現在の質問項目により、発達障がいを含め、発達がおくれ相談に結びつくことが見逃される状況は低いと考えています。

なお、健康診査で発達障がいを疑う場合、小児科医師や臨床発達心理士及び保健師により継続した相談を実施し、状況に合わせた支援ができるよう相談、助言をしています。

M－CHＡＴ導入につきましては、県の動向を注視していきたいと思っております。以上です。

○井町美姫乃学生副議長 続けての質問はありませんか。(19番 石川詩織学生議員「はい、議長」と言う)

石川詩織学生議員。

○19番 石川詩織学生議員 ご答弁ありがとうございました。県に関することもよくわかりました。

少し変わりますが、発達障がいに関して、ほかの子供たちやご家族に対しての周知ということが、1歳6カ月健診などではなく、小学校以降でもとても大切になってくると考えているのですが、そこに関して周知する機会を設けておられるのであれば教えていただきたいと思っております。

○井町美姫乃学生副議長 ただいまの質問に対し、福田 晃議員の答弁を求めます。

○**福田 晃議員** ただいまのご質問は、小学生以降になってどのように周知をしているのかということだと思います。私自身は、越谷市では4カ月児、10カ月児、また1歳6カ月児、3歳児という形で検査をやってきているわけですが、小学生についてどのように周知をしているかということに対しては、済みません、ただいま資料を持ち合わせていないので、どのようにやっているかということにはわかりませんが、いずれにしてもこういった方がいたり、検査できる場所があるよということに関しては、越谷市の保健センターで、常にまず相談窓口を設けております。

なので、こういったところに相談していただければ、そういったことに対してアプローチできますし、またもしお子様がこういった何かしらの症状があるといったときには、周りの方になかなか言いづらいとかいうこともあるかもしれませんが、そういったものもこういった教育の中で、そういう教室を設けているとか、そういうことの取り組みによって、そういう人も一緒に学んだり生活できるということを教育として周知をしていくと。こういう取り組みをしていっていると思います。以上です。

○**井町美姫乃学生副議長** この際、石川詩織学生議員に申し上げます。

学生議会の一般質問の発言時間については8分以内を基本としておりますので、ご了承願います。

したがって、石川詩織学生議員の質問を終了いたします。

20番 協阪一輝学生議員の発言を許します。

〔20番 協阪一輝学生議員登壇〕

○**20番 協阪一輝学生議員** 学生議員の協阪です。議長の許可をいただきましたので、越谷市の空き家対策について質問をいたします。

近年、国内では空き家の数が多くなっています。ことしの夏に発表された総務省の調査によると、2013年10月時点では全国で820万戸の空き家が存在し、その割合は過去最大の13.5%を記録しました。また、都道府県別に見ると人口減少、高齢化が進んでいる地域が空き家数ランキングの上位を占めました。日本の人口は今後減少することが予測され、1億人を下回ると言われています。よって、空き家の数と割合は増加すると思います。

空き家の数がふえるのに対し何の対策も行わないことは、さまざまな悪影響を引き起こします。例えば、放火や不法（無断）滞在といった犯罪の増加やまちの景観が悪くなる、まちが静かになりまちから人がいなくなりゴーストタウン化することが予想されます。

そこで、越谷市は空き家に対しどのような対策を講じており、今後どのような対策を考えているのかをご教示いただきたいと思います。



また、空き家対策を十分に行っているにもかかわらず、空き家に住む人がいないと効果は薄いと思います。その一方で、今の日本にはネットカフェ難民のような、家に住みたくても住むことができない人がいます。以前、大学の授業で低所得者を支援する活動を行っている施設に行った際、「安全な住居を提供することが大切だ」という言葉に衝撃を受け、自分もそのように考えるようになりました。さらに、安定した住宅がないことは、就職や対人関係などさまざまな場面で不利になることにつながると思います。

低所得者向けの住宅の一つとしてシェアハウスがあります。シェアハウスとは、1つの住宅に複数の人が共同で暮らすというものです。近年、シェアハウスは普通に部屋を借りるより費用がかからないなどの理由により注目を集め、シェアハウスへ住みたいという人たちが増加しています。しかし、一方で脱法ハウスのように法律上の基準を満たしていないものもあり、昨年社会問題になりました。

そこで、安定した住居に住めない人への支援及びシェアハウスの是正についてもご教示いただきたいです。以上です。

○井町美姫乃学生副議長 ただいまの質問に対し、浅井 明議員の答弁を求めます。

〔浅井 明議員登壇〕

○浅井 明議員 それでは、ただいまの協阪学生議員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

近年、急速に進む少子高齢化の影響などにより、市内でも空き家が増加傾向となっております。平成20年度の総務省の住宅・土地統計調査によると、本市の空き家戸数は約1万4,000戸となっており、そのうち戸建住宅が約2割、集合住宅等が約8割となっております。これら空き家の所有者が適正な管理を行っていない場合、老朽化した家屋の倒壊の危険や建築材等の飛散のおそれがあるほか、火災や犯罪の誘因となるなど、近隣の生活環境に悪影響を及ぼしている状況も見受けられております。

本市においても、このような空き家についての苦情や相談が寄せられており、庭木や雑草の繁茂による環境衛生上の問題であれば「空闲地等に繁茂した雑草類の除去に関する条例」、火災が発生するおそれがあるものについては「越谷市火災予防条例」と、関係する条例に基づき、所有者等に対し適切な措置を講ずるよう指導しております。具体的には、相談の受け付け後に現地確認や所有者等の調査を行い、適正な管理をしていただくよう指導、助言をしております。さらに、改善が見られない空き家につきましては、再度通知を行い、適正な管理が行われるよう努めております。対応の状況につきましては、平成23年11月から平成26年3月末の間で100件の苦情や相談が寄せられ、半数以上は改善されておりますが、所有者が不明な場合や個人の財産という問題もあり、課題も残っております。

他市の条例を見ますと、平成22年10月に所沢市が全国に先駆けて空き家に関する条例を制定し

ておりますが、所有者に対する助言、指導を行い、適切な改善が行われない場合は、必要な措置を講ずるよう勧告することができることとしており、さらにこの勧告に応じないときは命令を発することができる、最終的に命令に従わないときは、氏名等の公表を行うことができることとしております。また、千葉県市川市や秋田県大仙市のように、命令に従わない場合は行政代執行を行うことができる規定を設けている自治体もあり、地域によってさまざまな内容になっております。

なお、この問題は、空き家の増加に伴い全国的な問題となっており、空き家対策の法整備等について、国会において審議されると伺っております。越谷市議会では、適正な管理が行われていない空き家が放置されることを防止し、安全・安心なまちづくりをより一層進めるため、「空き家等対策検討特別委員会」を設置し、空き家の適正管理に関する条例の制定に向けて検討を進めており、先進市である千葉県市川市や鎌ヶ谷市の視察を行うなど、条例制定に向けて準備を進めております。内容につきましては、助言、指導、勧告、命令、公表等のほか行政代執行の規定を設けた条例案としており、11月11日までパブリックコメントを実施してまいりました。12月の市議会にて条例案を提案する予定であり、来年4月の施行を目指しております。

今後につきましても、引き続き管理不全な状態の空き家等が放置されることを防止し、地域の生活環境の保全に努め、安全で安心なまちづくりを推進してまいりたいと考えております。以上です。

○井町美姫乃学生副議長 続けての質問はありませんか。(20番 脇阪一輝学生議員「はい、議長」と言う)

脇阪一輝学生議員。

○20番 脇阪一輝学生議員 議長の許可をいただきましたので、再質問をさせていただきます。

先ほど平成20年度における越谷市の空き家の数は1万4,000戸という言葉をいただきました。この数は、現時点、最新のデータでは、今どうなっているのですか。

○井町美姫乃学生副議長 ただいまの質問に対し、浅井 明議員の答弁を求めます。

○浅井 明議員 ただいま脇阪学生議員の再質問にお答えをさせていただきます。

脇阪議員の先ほどの質問の中には、平成25年住宅の速報値で質問いただきましたが、越谷市においては平成25年度の空き家戸数の正確な数字が手元にまだ届いておりませんので、急いで集計したいと思います。そして、わかり次第ご案内させていただきたいと思いますので、ご理解をさせていただきます。

なお、今月の18日に空き家等対策検討特別委員会を開きますので、そのときにきちんとした数字が間に合えば、その後に報告をさせていただきたいと思いますので、ご理解を賜りたいと思います。以上です。

○井町美姫乃学生副議長 この際、脇阪一輝学生議員に申し上げます。

学生議会の一般質問の発言時間については8分以内を基本としておりますので、ご了承願います。

したがって、協阪一輝学生議員の質問を終了いたします。

◎ 休 憩 の 宣 告

○井町美姫乃学生副議長 この際、暫時休憩いたします。

(休憩 14時04分)



(開議 14時22分)

◎ 開 議 の 宣 告

○井町美姫乃学生副議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎ 市政に対する一般質問

○井町美姫乃学生副議長 市政に対する一般質問を続けます。

21番 中村美香学生議員の発言を許します。

[21番 中村美香学生議員登壇]

○21番 中村美香学生議員 学生議員の中村美香です。議長の許可をいただきましたので、コンパクトシティ形成に伴う公共交通機関の整備について質問をさせていただきます。

第4次越谷市総合振興計画では、都市構造について、集約型都市構造「コンパクトシティ」の形成を図るとあります。越谷駅、新越谷駅など、各駅を中心としてさまざまな機能を集め、中心市街地の活性化を目指すとのことですが、中心市街地以外に住む方にも利用しやすいように、交通の利便性の向上が必要だと考えます。また、重点戦略の一つとして、環境負荷の少ないまちづくり「エコまちプロジェクト」を行っていると同いました。自然との共生を目指し、豊かな自然を守るためにも、市内の公共交通機関の整備、利用促進が求められるのではないのでしょうか。

そこで、複雑な電車やバスの乗りかえが誰にでも簡単にできるような資料の作成や、市内の主



要施設と駅を直通運転したり、現行の路線バスで網羅できていない地域を循環したりするための、生活により密着した市営バスの運営などを実施してはどうかと考えます。いかがでしょうか。

○井町美姫乃学生副議長 ただいまの質問に対し、藤森正信議員の答弁を求めます。

〔藤森正信議員登壇〕

○藤森正信議員 それでは、ただいまの中村学生議員さんのご質問にお答えをいたします。

コンパクトシティ形成に伴う公共交通機関の整備についてのお尋ねでございますが、今後の人口減少と超高齢社会の到来に備え、これまでの人口増加に伴う都市の拡大を前提とした都市計画の考えを見直し、秩序のない市街化を抑制し、多くの人々にとって暮らしやすいコンパクトな都市構造の実現を目指すことが、今後ますます重要となっております。

コンパクトシティに対する越谷市の基本的な考え方については、第4次総合振興計画では中心核に行政機能や商業・業務機能が集積した越谷駅や南越谷駅周辺地区、それを補完する副次核として越谷レイクタウン地区周辺や西大袋地区周辺を位置づけ、それぞれの特性に応じた都市基盤整備の充実を図り、さらには生活中心としての各駅周辺を位置づけ、人や環境に優しく生活利便性に富んだ集約型都市構造の形成を図るものとしております。現在、これらの都市像の実現に向け、市街地開発事業や都市計画道路の整備などを行い、計画的なまちづくりを進めております。

また、市内各駅に向けての公共交通機関の整備については、「通勤、通学に利用でき、さらには公共施設を経由し、住宅地と最寄りの駅を結ぶ路線バス」という形態での運行をバス事業者に対し積極的に働きかけをしております。その一方で、路線環境の改善や、運行情報のPRなどの側面的な支援を行い、新規路線の実現や既存路線の拡充等に取り組んでおります。

現在市内には、バス事業者6社により、35路線68系統の路線バスが運行されておりますが、中村学生議員さんからご指摘のありましたように、路線バスなどの公共交通が網羅されていない公共交通不便地域が存在しております。このため、これらの解消に向けて、今年度は市内の新方地区においてミニバスの試験運行を実施し、基礎データの収集を行うとともに、交通基礎調査として、越谷市の交通流動に関する概況の整備等を行い、公共交通に関する課題を把握します。今後は、これらの結果をもとに関係機関等から成る検討組織を設置し、コミュニティバスなどの運行も含め、越谷市における新たな交通施策について調査研究をしていく予定となっております。

いずれにいたしましても、超高齢社会を迎え、社会情勢の変化に合わせた公共交通の役割を念頭に置きながら、市民の皆さんのさらなる利便性、快適性、安全性の向上を図ってまいります。以上でございます。

○井町美姫乃学生副議長 続けての質問はありませんか。(21番 中村美香学生議員「ありません」と言う)

以上で中村美香学生議員の質問を終了いたします。

22番 染谷優佳学生議員の発言を許します。

〔22番 染谷優佳学生議員登壇〕

○22番 染谷優佳学生議員 学生議員の染谷優佳です。議長の許可をいただきましたので、選挙の投票率向上について質問をいたします。



近年、若者の投票率が低下していることが問題視されています。去年（2013年）に行われた参議院選挙で、20代の人たちはおよそ33%、つまり3人に1人しか投票をしていませんでした。今、日本で大きな問題の一つには、少子高齢化が挙げられると思います。若い世代の人口が減少しているということは、それだけ若い人の意向が選挙に反映されにくい状況であると言えます。その上、この低い投票率では、私たちが望むような政治、私たちが暮らしていきやすい社会の実現はほど遠いものになってしまうと考えます。

私は昨年成人し、選挙に投票に行けるようになりました。選挙がある際には、必ず投票に行くようにしています。しかし、私の友人たちは選挙の投票に行っている人が少数しかいません。私は、この現状を悲しく残念に思います。投票に行かない理由を聞いてみると、「どの人に投票したらいいのかわからない」、「投票する時間がない」、「たった一票くらい投票しても、投票しなくても何も変わるものではないと思う」、「今は大学の近くでひとり暮らしをしていて、そのためだけに地元に戻ることは難しい」など、理由はさまざまありました。意外と多かったのは、選挙自体に関心が薄く、まだ投票には行かなくてもいいと考えている人です。私たちの年代は、ほかの世代の方々に比べ、社会とのかかわりが少ないため、成人はしていても社会の一構成員という自覚を持っている人が少ないように思います。このままでは、これからの日本の未来がよりよいものになると期待することができません。

そこで、伺いたいのですが、越谷市は投票率向上に向け、どのような活動を行っているのでしょうか。私は、成人式の当日に、選挙の大切さなどが書かれたパンフレットをいただいたことを記憶しておりますが、そのほかにはどのようなことが挙げられるのか、お聞かせください。以上です。

○井町美姫乃学生副議長 ただいまの質問に対し、橋詰昌児議員の答弁を求めます。

〔橋詰昌児議員登壇〕

○橋詰昌児議員 それでは、ただいまの染谷学生議員さんのご質問にお答えをいたします。

最近行われた選挙においては、全国的に見てもその多くは投票率が低下の傾向にあり、総務省の調べでは、特に20代、30代の若年層の投票率が他の年代と比べて低い水準にとどまっているという調査結果もございます。若い世代の方の投票率の低い要因として、平成23年に総務省が発表

した「常時啓発事業のあり方等研究会」の最終報告書では、「他の世代に比べて政治的関心や投票義務感が低く、また自分たちが政治に働きかければ政治家や国会はそれに応えてくれるといった感覚がない、またはそれが低いのではないか」というふうに分析をされています。

このようなことから、国や全国の自治体においては投票率の向上のためにさまざまな取り組みが行われていますが、越谷市においても選挙が行われる際には、広報紙やホームページへの記事の掲載、懸垂幕や立て看板の掲示、市内の商業施設での店内放送や防災行政無線での投票の呼びかけなど選挙の周知に努めるとともに、投票しやすい環境づくりとして、期日前投票所を市役所、北部市民会館及び新越谷駅コンコースの3カ所に設置するなど、投票率の向上に努めております。

また、特に若い世代の方への取り組みといたしましては、20歳を迎える誕生日に合わせてお祝いのメッセージとともに啓発冊子を送付することや、成人式での選挙啓発資料の配付、市内小中学校及び高等学校等の児童生徒を対象とした明るい選挙啓発ポスターコンクールへの作品募集、生徒会選挙時における実物の投票箱や投票記載台などの貸し出しなども行っています。さらに、昨年10月に実施されました市長選挙では、大学生の方などに選挙当日の投票所において投票事務に従事していただきました。

また、来年4月の統一地方選挙から、ポスター掲示場に越谷市の選挙管理委員会のホームページに誘導するQRコードを掲載することになっております。一方、昨年7月の参議院議員選挙では、インターネットによる選挙運動が行えるようになりましたが、今後はツイッターやフェイスブックなどのSNSを活用し、若い世代の方の積極的な投票参加に結びつけていけるような環境を整備していくことも重要ではないかと考えております。

若い世代の方の投票率の向上には、若い世代の方自身が積極的に選挙啓発活動にかかわることも重要と考えますので、選挙がある際には染谷学生議員さんを初め、本日ご出席の学生議員の皆さんも選挙の大切さを多くの仲間へ伝えていただき、家族や友人など、周りの人と誘い合って必ず投票に行っていただきたいと思っております。以上で終了いたします。

○井町美姫乃学生副議長 続けての質問はありませんか。(22番 染谷優佳学生議員「はい、議長」と言う)

染谷優佳学生議員。

○22番 染谷優佳学生議員 ご答弁ありがとうございます。それでは、再質問をさせていただきます。

期日前投票所を市役所など3カ所に設置したということでしたが、以前読売のニュース記事で、愛媛県松山市の知事・松山市長選の際に若者の投票率を上げるため、松山大学のキャンパス内に期日前投票所を設置したということを読んだことがあるのですが、その結果、20歳代後半や30歳代の投票率が低下する中、20歳代前半の投票率が前回よりも上がったということを知ることが

あります。

越谷市内でも、大学のキャンパス内や、またはコンビニエンスストアなど、若い人がよく利用するような場所に投票所を設置することは可能なのでしょうか。お聞かせください。

○井町美姫乃学生副議長 ただいまの質問に対し、橋詰昌児議員の答弁を求めます。

○橋詰昌児議員 それでは、染谷学生議員さんの再質問にお答えをいたします。

おっしゃったように、私も松山市の取り組みはちょっと存じ上げておりませんが、ただやはり投票所をふやしていくというのは、私もそれなりの効果があると思いますし、現状さまざまな環境のことがあります。今回も、期日前投票所も時間の延長、今まで10時からしかできなかったのを9時にしたりだとか、そういうこともこれまでもやってきているのですけれども、今後さらにそのような取り組みを進めていければというふうに思いますし、また考慮していければというふうに思っております。

○井町美姫乃学生副議長 この際、染谷優佳学生議員に申し上げます。

学生議会の一般質問の発言時間については8分以内を基本としておりますので、ご了承願います。

したがって、染谷優佳学生議員の質問を終了いたします。

23番 稲田龍之介学生議員の発言を許します。

〔23番 稲田龍之介学生議員登壇〕

○23番 稲田龍之介学生議員 学生議員の稲田龍之介です。議長の許可をいただきましたので、越谷市の地域コミュニティについて質問いたします。

近年、コミュニティの希薄化というものが注目されています。原因はさまざまですが、多くの自治体が少子化や高齢化といった社会問題から人口が減少し続けています。埼玉県内においても、人口減少が進んでいる市町村がふえていることや、先々高齢者の割合が大幅にふえてしまうと予想されており、さらなるコミュニティの希薄化というものは避けられない問題となっているのが現状です。

一方で、越谷市は人口面でいえば少しずつではありますが、増加傾向となっております。越谷市内を13の地区に分け、それぞれの特徴を生かし、どのようなまちづくりを目指していくかというものをホームページに掲載しているというところを見ると、地区から市全体へと、そういったまちづくりの意識が伝わっている結果が人口増加へとつながっているのではないかなというふうにも思います。さらに、越谷市は平成27年4月に中核市への移行ということもあり、ほかの自治体との人口競争というものにも勝ち残り、これからさらに人口がふえるということも考えられま



す。そういった人口の増加というのは、越谷市がさらに目指していきたいところでもあると思います。

しかしながら、こういった人口の増加というものは、転入者の新たなコミュニティ形成、または転入者を既存のコミュニティへ巻き込んでいくという作業が必要になる問題が裏にはあるのではないのでしょうか。新しい土地になれるということは難しいと思います。個人の力でどうにかできるというものでもないと思われま

す。そこで、越谷市では、特にそういった新しく越谷市へ転入してくる方々へのコミュニティの形成を促す施策について、具体的にこういったものを展開していこうと考えているのか。また、実際実施しているのであれば、どのように実施しているか教えていただきたいです。以上です。

○井町美姫乃学生副議長 ただいまの質問に対し、浅井 明議員の答弁を求めます。

〔浅井 明議員登壇〕

○浅井 明議員 それでは、ただいまの稲田学生議員さんのご質問にお答えをいたします。

新しく越谷市に入ってくる人たちを既存のコミュニティに巻き込む方策についてのお尋ねでございますが、越谷市では第4次総合振興計画に基づき、市内13地区のコミュニティ区域（公民館区域）を単位として、地区センター・公民館を設置しております。この施設は、生涯学習、地域コミュニティ、地域福祉、防災救援の4つの機能に、地区まちづくり事業、住民票の発行等の行政サービス機能を有する地区のコミュニティ活動等の拠点として、参加と協働による地区からのまちづくりが展開されております。

その参加と協働のまちづくりを推進する組織として、自治会及びコミュニティ推進協議会があり、さまざまな活動への参加の呼びかけ等を通して、新しく越谷市に入ってこられる皆様に、既存のコミュニティ活動や地区の歴史、文化を知っていただき、既存のコミュニティに対する理解や協力をしていただけるよう努めております。主な活動として、自治会では町内のパトロールや小学生の見守り等の防犯・防災活動、夏祭りや餅つき大会、文化祭などの親睦活動、リサイクル品の回収事業やクリーン作戦などの環境美化運動、ふれあいサロンや敬老の集いなどの福祉活動を行っているほか、新たに転入されてきた皆様へ、自治会活動に関する情報提供とともに、自治会への加入の声かけも行っています。また、コミュニティ推進協議会では、地域資源を活用したフェスティバルなどのイベントの開催やスポーツ・レクリエーション事業、世代間交流事業や高齢者福祉事業など安全で安心なまちづくりを推進するためのさまざまな事業を積極的に行っており、地域住民の交流の場を提供しています。

いずれにいたしましても、越谷市ではレイクタウン地区や西大袋地区などの大規模開発事業が進捗しており、今後、宅地開発により地区内人口の増加が見込まれております。こうした地域社会の変化に対応した地域の特性を生かしたコミュニティの形成には、自治会やコミュニティ推進

協議会など既存の地域コミュニティ活動への参加を通して、まずは住んでいる地域を知ってもらうことが大切であり、ぜひ積極的に参加いただきたいと思いますと考えております。

さらに、よりよいコミュニティの形成のためには、地区センター・公民館を積極的にご利用いただき、情報の収集や地域住民との交流を図っていただきたいと思います。以上であります。

○井町美姫乃学生副議長 続けての質問はありませんか。(23番 稲田龍之介学生議員「ありません」と言う)

以上で稲田龍之介学生議員の質問を終了いたします。

24番 藤嶋彩那学生議員の発言を許します。

〔24番 藤嶋彩那学生議員登壇〕

○24番 藤嶋彩那学生議員 学生議員の藤嶋彩那です。議長の許可をいただきましたので、男女共同参画について質問いたします。

ニュースでよく「男女共同参画」というワードを聞きます。「男女が、社会の対等な構成員として、みずからの意思によってあらゆる分野における活動に参画する機会を確保」するために、国全体の課題として挙げられていることを知っています。

越谷市の、「お互いの個性や権利を尊重し合って、お互いに責任を分かち合って、持っている力を十分に発揮して生き生きと暮らせる社会」を実現するための「第3次越谷市男女共同参画計画」を拝見いたしました。その資料によると、越谷市の男女共同参画に対する現状と課題として、男女共同参画推進条例を「知らない」と答えた人は54.8%、「聞いたことはあるが、内容は知らない」と答えた人は33.2%、「内容を知っている」と答えた人はわずか6.0%というデータを拝見いたしました。この結果により、越谷市は「男女共同参画の取り組みについてはまだまだ周知が必要である」という課題を挙げており、それに対する施策の方針として「男女共同参画意識の高揚」と掲げています。そのほかにも現状と課題を解決するための施策が6つ挙げられておりますが、今回はただいま述べさせていただいた施策1つに関する質問をさせていただきます。

「男女共同参画の意識の高揚」という目標を達成するために、取り組みの方向として、「広報・啓発の拡充」、「男女共同参画に関する調査・研究の推進」、「国際的な動向を考慮した意識づくり」と記載されていますが、その掲げている方向性は実際にどのような取り組みを実施しているのかを具体的に教えていただきたいと思います。と考えております。

また、私は大学の実習で、越谷市の男女共同参画推進の拠点施設である「ほっと越谷」に訪問させていただいたことがあります。平成26年度の施政方針には、「関係機関との連携を図りながら」という文章がありますが、「ほっと越谷」と連携している取り組みや内容等ありましたら、具体的



に教えていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。以上です。

○井町美姫乃学生副議長 ただいまの質問に対し、金子正江議員の答弁を求めます。

〔金子正江議員登壇〕

○金子正江議員 それでは、ただいまの藤嶋学生議員さんのご質問にお答えいたします。

まず、女性に対する支援の具体的な内容についてのお尋ねですが、市では男女が対等な社会の構成員として、あらゆる分野へ参画することができる「男女共同参画社会」の実現に取り組んでいます。しかし、家庭や職場などにおいて、女性がさまざまな問題を抱えるケースが多いのが現状です。

そこで、男女共同参画支援センター「ほっと越谷」において、女性が抱える問題の解決を支援するため、専門のカウンセラーや女性弁護士による相談事業を行っており、平成25年度は669件の相談がありました。また、DV（ドメスティック・バイオレンス）に関する相談については、平成25年度は377件に上り、平均すると毎日1件以上の相談を受けている状況であり、DV対策は喫緊の課題となっています。そこで、DV被害者支援の総合窓口として、今後「配偶者暴力相談支援センター」を開設し、相談時間の拡大や、関係部署と連携していわゆる「ワンストップサービス」を図るなど、被害者支援の充実に努めていく予定です。

さらに、自立を目指す女性を支援するため、市民団体と協働で女性の自立支援事業を行っています。この事業では、自立に向けた人や社会とのつながりづくりや、スキルアップを支援する講座の開設、行政機関や裁判所で申請を行う際の同行支援などを行っています。今後もさまざまな問題を抱える女性を支援するため、相談支援体制の充実や関係機関との連携強化に努めてまいります。

次に、「ほっと越谷」と関連した事業内容や役割についてのお尋ねですが、「ほっと越谷」では、男女共同参画を推進する拠点施設として各種講座を開催する中で、DV対策についても積極的に取り組んでいます。平成25年度は、北部市民会館においてDVの防止啓発に関する講演会を開催し、約160人の参加がありました。また、交際相手からの暴力である「デートDV」の防止啓発のため、高等学校への出前講座も行っています。

このように「ほっと越谷」では、相談事業と連携しながら、相談に至る事案を減らすため、DVの防止啓発に関する事業を行っているところです。以上です。

○井町美姫乃学生副議長 続けての質問はありませんか。（24番 藤嶋彩那学生議員「ありません」と言う）

以上で藤嶋彩那学生議員の質問を終了いたします。

25番 堀江 涼学生議員の発言を許します。

〔25番 堀江 涼学生議員登壇〕

○25番 堀江 涼学生議員 学生議員の堀江です。議長の許可をいただきましたので、教職員の仕事の負担軽減について質問をいたします。

経済協力開発機構（OECD）が行ったタリス調査の結果がことしの6月に公表されました。この調査から、教職員の勤務時間のうち、子供たちへの指導時間以外の事務作業の時間が、世界平均が2.9時間なのに対して日本は5.5時間であり、およそ3時間も長いことがわかりました。また、日本の教職員は、指導力を向上させるための研修への参加意欲は高いものの、多忙で参加できていない実態も浮かんできました。



教職員の仕事は、子供たちへの指導だけでなく、さまざまな事務作業や研修など多岐にわたります。また、教材づくりなど次の日の授業の準備もしなくてはならず、教職員の負担は大きなものとなっています。私も実際に教育実習で教職員の仕事の大変さを実感しました。特に小学校では、休み時間でも子供たちと一緒に遊ぶ教職員がほとんどで、基本的に子供たちが下校するまで休憩する時間がないように感じました。また、運動会や遠足といった学校行事が近づくと、学年の先生方で集まって事前に何度も打ち合わせを行うなどの準備に追われるため、さらに忙しくなります。

このように、教職員は、やらなければならない仕事が山ほどある上に、ほとんど休憩もとれず、遅くまで仕事に追われているのが現状です。授業の質を向上させる観点からも、事務作業の負担を軽減させることによって、教職員が次の日の授業の準備に時間を費やすことができます。ほかの地域の教育委員会、例えば横浜市や高知市などでは、予算の編成、執行や備品管理などを行う財務事務、職員の給与、旅費、福利厚生に関する事務、児童の学籍、転出入、教科書給与、就学援助など教務に関する事務、文書管理や渉外などの庶務担当といった学校の事務作業を教職員のかわりに行う職員を置いているところもあるそうですが、越谷市でもそのような教職員の負担を軽減させる取り組みを行っているのか、もしくはその予定はあるのかご教示いただきたい。以上です。

○井町美姫乃学生副議長 ただいまの質問に対し、武藤 智議員の答弁を求めます。

〔武藤 智議員登壇〕

○武藤 智議員 それでは、ただいまの堀江学生議員さんの質問にお答えをいたします。

教職員の負担軽減についてのお尋ねでございますが、越谷市といたしましても、事務作業の軽減、勤務時間の管理などによる教職員の負担軽減により、教職員が子供と向かい合う時間が確保され、子供たちへのよりよい教育活動につながるものと考えております。しかし、現実的な問題として、学校を取り巻く環境も劇的に変化しており、子供たちとじっくり向き合う時間を確保す

ることが難しい状況となっています。学習指導要領改訂に伴う授業時間数の増加により、その準備のための業務も必要となり、さらには保護者、地域からの学校教育への要望の多様化などにより、外部対応にかかわる業務がふえてきております。これらのことから、今まで以上に業務への精選、特にすぐれたものを選ばなくてはならない状況が生じてきております。

そのような中、本市では県の予算による教職員1人1台のパソコンの配備、学校系ネットワークの整備、ICT機器の設置によって事務や教材研究の効率化を図るなど改善に努めてまいりました。例として、資料や保護者向けの通知資料の共有や、通知表、指導要録などのパソコンでの作成による事務時間の短縮を図っています。また、研究委嘱校数を縮減するとともに、研究発表会を統一発表日として教職員の参加についての効率化を図ったり、若手教職員の育成研修については年次を限定するのではなく、弾力的に受講できるように改善を図っております。加えて教職員を補助支援する特別支援教育支援員や日本語指導員の配置数をふやし、人的環境整備を進めています。

また、県の予算による「スクールカウンセラー」や「スクールソーシャルワーカー」、市の予算による「学び総合指導員」、「学校相談員」、「訪問相談員」などが、いじめや不登校の未然防止、早期発見、早期対応に向けて学校と協力して活動し、学校現場の負担を軽減する施策に取り組んでいるところでございます。

教職員の健康管理にも、市として積極的な対応をしており、全教職員対象の医師による健康相談を実施しています。また、各学校においてもノー残業デーを設定し、定時退勤に努める工夫を導入しております。

今後も業務の精選、効率化を図るとともに、教職員が明るく元気に教育活動に邁進できるよう越谷市として取り組んでまいります。以上でございます。

○井町美姫乃学生副議長 続けての質問はありませんか。(25番 堀江 涼学生議員「はい、議長」と言う)

堀江 涼学生議員。

○25番 堀江 涼学生議員 それでは、再質問をさせていただきます。

現在行われている取り組みについて、現場の先生方がどう感じているのかアンケートをとるなど、その成果があらわれているのか調査をしているのでしょうか。よろしく申し上げます。

○井町美姫乃学生副議長 ただいまの質問に対し、武藤 智議員の答弁を求めます。

○武藤 智議員 それでは、再質問にお答えをさせていただきます。

アンケートについては、ちょっと資料を持っておりませんが、ぜひ参考にさせていただきたいと思っております。

私ごとですが、私も高校で教員をやっておりました。また、現在幼稚園のほうで事務をやって

おります。教育機関には二十数年かかわっておりますが、大切なのは子供の教育であると思っておりますので、ぜひ教員を目指している堀江学生議員さんも、何をやっても仕事は大変だと思っておりますが、頑張っていたきたいと思っております。以上です。

○井町美姫乃学生副議長 この際、堀江 涼学生議員に申し上げます。

学生議会の一般質問の発言時間については8分以内を基本としておりますので、ご了承願います。

したがって、堀江 涼学生議員の質問を終了いたします。

26番 古里瞭果学生議員の発言を許します。

〔26番 古里瞭果学生議員登壇〕

○26番 古里瞭果学生議員 学生議員の古里です。議長の許可をいただきましたので、全国瞬時警報システムについて質問させていただきます。

近年、国内では自然災害も多く発生している状況で、災害発生時に瞬時に行動し、身を守ることが大切だと思います。私は、緊急情報を瞬時に伝達する全国瞬時警報システムについて関心を持ちました。

全国瞬時警報システムとは、通信衛星と市町村の同報系防災行政無線や有線放送電話を利用し、緊急情報を住民へ瞬時に伝達するシステムです。伝達する情報としては、地震情報、津波情報、火山情報、気象情報、弾道ミサイルや大規模テロなどの有事関連情報があります。

全国瞬時警報システムが普及する一方で、誤報が発生したり、音声流れないなどのふぐあいが発生し、機械が正常に起動しなかったケースもあります。

越谷市で、実際に全国瞬時警報システムを利用したことで、どのような結果が得られたか。

また、今後改善すべき点があればお伺いしたいと思います。以上です。

○井町美姫乃学生副議長 ただいまの質問に対し、竹内栄治議員の答弁を求めます。

〔竹内栄治議員登壇〕

○竹内栄治議員 それでは、ただいまの古里学生議員さんのご質問にお答えいたします。

全国瞬時警報システム、通称Jアラートにつきましては、震源付近で震度5弱以上と推定される地震が発生し、本市が属する埼玉県南部で震度4以上の揺れが予測される緊急地震速報が発表された際や気象特別警報が発令された際のほか、弾道ミサイル情報等の武力攻撃事態が発生した際に、防災行政無線を通じ、自動的に放送するシステムとなっており、平成20年4月から運用を開始しています。また、防災行政無線は、Jアラートの放送のほか、災害発生時の避難に関する情報の放送など、市民の皆様への情報提供手段として、市内197カ所に整備し、情報伝達体制の充



実・強化を図っています。

本市におけるJアラートの運用につきましては、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の際に、本市では最大震度5弱を記録し、大きな被害はなかったものの、Jアラートを通じて緊急地震速報の放送をしたことで、市民の皆様が即座に身を守るための避難行動に役立ったものと考えております。

また、東日本大震災で被災された市町からは、地震発生の直後で混乱している状況の中、大津波警報を自動的に放送できたことで、住民が避難する上で非常に有効であったなど、未曾有の大災害で状況把握が困難な混乱状態の中であっても、自動で緊急情報が伝達される仕組みが迅速な初動対応のために大きく役立ったと伺っております。

本市といたしましても、Jアラートを効果的に活用し、市民の皆様迅速かつ正確に情報を伝達することが大変重要であると考えております。このようなことから、災害時における重要な情報伝達手段である防災行政無線の日常の点検や整備改善を進めるとともに、Jアラートによる放送内容につきましては、ホームページや防災訓練などを通じて、市民の皆様へのさらなる周知を図っていく必要があると考えております。以上です。

○井町美姫乃学生副議長 続けての質問はありませんか。(26番 古里瞭果学生議員「はい、議長」と言う)

古里瞭果学生議員。

○26番 古里瞭果学生議員 質問なのですが、障がいのある人、耳の聞こえない人や目の見えない方には、こういった形で災害が起きたということを知らせているのか、その方法についてお聞かせ願いたいです。お願いします。

○井町美姫乃学生副議長 ただいまの質問に対し、竹内栄治議員の答弁を求めます。

○竹内栄治議員 それでは、古里学生議員の再度の質問にお答えいたします。

現時点で私も、障がいのある方、いわゆるJアラートを聞くことができない方々に対する方策については、ちょっと資料が手元にございませんで明確な回答はできませんけれども、基本的には、先ほどもちょっとありましたけれども、地域の中でのいわゆる支援活動、越谷の防災計画の中でもそういう方々を支援するためのいわゆる共助という部分ですかね、いわゆる自治会でそういう人たちを守っていこうという組織立てた防災の組織があります。それをうまく訓練しながら稼働していくことが、今後対応する上では非常に大切なのではないかなというふうに考えておりますので、貴重なご意見として、今後の防災計画の中で反映できればなというふうに考えております。以上です。

○井町美姫乃学生副議長 続けての質問はありませんか。(26番 古里瞭果学生議員「ありません」と言う)

以上で古里瞭果学生議員の質問を終了いたします。

27番 安井貴之学生議員の発言を許します。

〔27番 安井貴之学生議員登壇〕

○27番 安井貴之学生議員 学生議員の安井貴之です。議長の許可をいただきましたので、特別支援教育についてご質問させていただきます。

近年、学校教育におきまして、特別支援教育の重要性が叫ばれております。特に発達障がいを持つ子供への対応が課題だと大学の講義等々でも耳にしております。2012年時点では、発達障がいを持つ子供が、小中学生合わせて6.5%に上り、1学級2人から3人の割合で発達障がいを抱えているとされています。また、その中で4割弱の子供が特別な支援を受けていないとも言われています。



発達障がいもさまざまあり、学習障害であるとかADHDであるとか、さまざまに存在します。そして、教師がそういった発達障がいの子供たちへの対応、指導を知らないばかりに、授業や学級を荒らしてしまうという現実もあります。このことは、教職を希望する私にとって怖くもあり、非常に興味のあるトピックでもあります。

越谷市では、教育行政方針として、学校の教員の指導力向上を目指し、若手の教職員を対象に、研修や専門家をお招きしての発達支援訪問を行っていると言いました。こういった試みは、私としては非常に心強いなと感じております。しかし、この若手教師を対象とした研修は、具体的などのようなものなのか、具体的にご教示いただければと思います。発達障がいの症状を知識として共有できるのか、そして今までの指導にかわる指導技術を学び共有できるのかという観点でご教示いただければと思います。

また、この研修は、市が直接教職員を集めてやるのか、それとも各学校でシステムとして確立させていくのかという点もご教示いただければと思います。以上です。

○井町美姫乃学生副議長 ただいまの質問に対し、橋詰昌児議員の答弁を求めます。

〔橋詰昌児議員登壇〕

○橋詰昌児議員 それでは、ただいまの安井学生議員さんのご質問にお答えをいたします。

特別支援教育についてのお尋ねでございますけれども、学生議員さんご指摘のとおり、平成24年に文部科学省が実施した調査では、発達障がいの可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒が、約6.5%程度の割合で通常の学級に在籍しているという可能性があるというふうにされております。つまり、40人学級のうち2人から3人、その対象者が在籍しているということになります。

そこで、越谷市では、越谷市教育振興基本計画における施策の方向1、「自立して生きていくた

めの基礎となる確かな学力を育む」において特別支援教育の推進を掲げ、さまざまな取り組みを実施しております。その中でも、主に通常の学級を担当する教員の指導力の向上を目指したものとして、今ご質問のありました特別支援教育研修会や発達支援訪問指導を実施しております。

これは、具体的に申しますと、まず特別支援教育研修会につきましては、小中学校4年次から9年次の若手の教員に対し、通常学級における適切な指導力を身につけることを目的として実施しているものでございます。大学等から講師を招き、特別支援教育に関する現状と今後の方向性を理解し、基礎的な知識を身につけることを目的にした講義に加え、特別支援教育の経験豊かな市内特別支援学級担当者が公開する授業参観を通して、個に応じた指導法を直接学ぶ機会を設けております。

次に、発達支援訪問指導につきましては、特別支援教育の専門家を指導者として招き、市内の全ての小中学校を訪問し、発達に対して気がかりな児童生徒への学習支援のあり方を身につけることを目的とし、実施しているものでございます。訪問先の学校では、指導者が1日を通して児童生徒の様子を観察した後、全教員に直接、かつ具体的に児童生徒への支援の方策を指導しております。これらのことから、個別な教育的ニーズのある児童生徒の集団への適応や学習状況の改善につなげることができております。

さらに、来年度の中核市移行後は、一部教員研修の市での実施や、スクールソーシャルワーカーの市独自での採用など、より身近な対応が可能になるというふうに考えております。

いずれにいたしましても、誰もが心豊かに生活することができるノーマライゼーション社会の構築を目指して、今後も継続して教員の指導力向上を初め、特別支援教育のさらなる充実に努めていく必要があると考えております。以上でございます。

○井町美姫乃学生副議長 続けての質問はありませんか。(27番 安井貴之学生議員「ありません」と言う)

以上で安井貴之学生議員の質問を終了いたします。

◎ 閉 議 の 宣 告

○井町美姫乃学生副議長 以上で学生議会の議事は全て終了いたしました。

◎ 市議会副議長の挨拶

○井町美姫乃学生副議長 ここで、越谷市議会の後藤孝江副議長よりご挨拶をお願いいたします。

〔後藤孝江副議長登壇〕

○後藤孝江副議長 越谷市議会副議長の後藤でございます。学生議会の閉会に当たり、ご挨拶を申し上げます。

本日は、学生議員の皆様を初め執行部及び市議会議員の皆様のご参加をいただき、第3回越谷市学生議会が盛会のうちに開催されましたことに、厚く御礼を申し上げます。

とりわけ学生議員の皆様、大変お疲れさまでございました。きょうは、皆様方が市政に対しどのような興味を、そして関心を抱いているのか、またどのようなことを望んでいらっしゃるのかを知ることができ、私たち議員にとりましても大変有意義なものとなりました。

また、皆様お一人お一人が壇上で発言する様子を拝見し、しっかりと未来を見据えた頼もしい姿に感心をいたしました。学生議員の皆様には、この貴重な経験をきっかけに、越谷市の市政や市議会に関心を持っていただき、まちづくりに積極的にご参加をいただきたいと思います。

さて、地方分権が進展する中、地方議会といたしましては、住民が議会をもっと身近に感じ、議会活動に関心を持っていただけるよう自主的な取り組みや情報の発信をしていかなければなりません。このような中で、この学生議会は市民の皆様が議会を知っていただく上で大変有効であり、まさしく議会改革の一つであると考えております。

本日の学生議会は、私たち議員にとっても答弁者側に座ることで、日ごろとは違う緊張感を体験させていただきました。越谷市議会といたしましては、今後もこうした取り組みを通して議会の活性化を図ってまいりたいと思います。

結びに、本日学生議会にご参加いただいた学生議員の皆様にご敬意を表するとともに、学生議会の開催にご協力いただいた関係皆様へ感謝を申し上げ、挨拶とさせていただきます。まことにありがとうございました。

◎ 閉 会 の 宣 告

○井町美姫乃学生副議長 これをもちまして、第3回越谷市学生議会を閉会いたします。

大変ご苦勞さまでした。

(閉会 15時18分)



地方自治法第123条第2項の規定に準じ署名する。

議 長 安 井 貴 之

副 議 長 井 町 美 姫 乃

署 名 議 員 丹 内 美 翔

署 名 議 員 小 林 華 子

署 名 議 員 宮 永 工 ミ

参 考 資 料

1 学生議員名簿

1 一般質問通告一覧表

◎学生議員名簿

発言順	議席番号	氏名	学校名
1	1	井町 美姫乃 学生議員	文教大学
2	2	長 千 祥 学生議員	埼玉県立大学
3	3	丹内 美 翔 学生議員	文教大学
4	4	小林 華 子 学生議員	麗澤大学
5	5	宮永 工 ミ 学生議員	文教大学
6	6	武藤 優 介 学生議員	文教大学
7	7	戸張 友加里 学生議員	埼玉医科大学
8	8	親崎 惇 司 学生議員	文教大学
9	9	永野 卓 也 学生議員	埼玉大学
10	10	村野 恭 平 学生議員	埼玉県立大学
11	11	田中 柚 圭 学生議員	埼玉県立大学
12	12	嶽澤 直 美 学生議員	埼玉県立大学
13	13	加藤 郁 果 学生議員	埼玉県立大学
14	14	中村 風 太 学生議員	獨協大学
15	15	大塚 莉 奈 学生議員	文教大学
16	16	鈴木 実 久 学生議員	獨協大学
17	17	馬場 夕 奈 学生議員	埼玉県立大学
18	18	工藤 一 政 学生議員	文教大学大学院
19	19	石川 詩 織 学生議員	埼玉県立大学
20	20	脇阪 一 輝 学生議員	法政大学
21	21	中村 美 香 学生議員	埼玉県立大学
22	22	染谷 優 佳 学生議員	昭和女子大学
23	23	稲田 龍之介 学生議員	文教大学
24	24	藤嶋 彩 那 学生議員	埼玉県立大学
25	25	堀江 涼 学生議員	文教大学
26	26	古里 瞭 果 学生議員	埼玉県立大学
27	27	安井 貴 之 学生議員	文教大学

◎一般質問通告一覧表

議席	質問者	質問事項	答弁指定者
1	井町 美姫乃 (文教大学)	○情報モラル教育について	大野保司 議員
2	長 千 祥 (埼玉県立大学)	○歩行者・自転車用道路について	服部正一 議員
3	丹内 美 翔 (文教大学)	○越谷市の産業支援について	島田玲子 議員
4	小林 華 子 (麗澤大学)	○学校のいじめ対策について	島田玲子 議員
5	宮 永 エ ミ (文教大学)	○越谷市の防犯対策について	竹内栄治 議員
6	武藤 優 介 (文教大学)	○北越谷駅の分煙対策について	菊地貴光 議員
7	戸張 友加里 (埼玉医科大学)	○感染症対策について	白川秀嗣 議員
8	親崎 惇 司 (文教大学)	○越谷市の児童館について	白川秀嗣 議員
9	永野 卓 也 (埼玉大学)	○越谷市における障がい者福祉について	高橋幸一 議員
10	村野 恭 平 (埼玉県立大学)	○越谷市の災害対策について	高橋幸一 議員
11	田中 柚 圭 (埼玉県立大学)	○越谷市の適応指導教室について	辻 浩司 議員
12	嶽澤 直 美 (埼玉県立大学)	○越谷市の緑化推進について	服部正一 議員
13	加藤 郁 果 (埼玉県立大学)	○越谷市の中核市移行について	野口佳司 議員
14	中村 風 太 (獨協大学)	○越谷ナンバー導入とその効果について	菊地貴光 議員
15	大塚 莉 奈 (文教大学)	○駅での自転車マナーについて	福田 晃 議員
16	鈴木 実 久 (獨協大学)	○越谷駅東口のにぎわい創出について	大野保司 議員

議席	質問者	質問事項	答弁指定者
17	馬場夕奈 (埼玉県立大学)	○越谷市立あだたら高原少年自然の家について	辻浩司 議員
18	工藤一政 (文教大学大学院)	○子ども・子育て支援事業計画について	橋本哲寿 議員
19	石川詩織 (埼玉県立大学)	○乳幼児の1歳6カ月健診におけるM-CHAT導入について	福田晃 議員
20	脇阪一輝 (法政大学)	○越谷市の空き家対策について	浅井明 議員
21	中村美香 (埼玉県立大学)	○コンパクトシティ形成に伴う公共交通機関の整備について	藤森正信 議員
22	染谷優佳 (昭和女子大学)	○選挙の投票率向上について	橋詰昌児 議員
23	稲田龍之介 (文教大学)	○越谷市の地域コミュニティについて	浅井明 議員
24	藤嶋彩那 (埼玉県立大学)	○男女共同参画について	金子正江 議員
25	堀江涼 (文教大学)	○教職員の仕事の負担軽減について	武藤智 議員
26	古里瞭果 (埼玉県立大学)	○全国瞬時警報システムについて	竹内栄治 議員
27	安井貴之 (文教大学)	○特別支援教育について	橋詰昌児 議員

感想文



第3回 越谷市学生議会に参加して

1番 井 町 美姫乃（文教大学）

越谷市学生議会に参加させていただき感じたことは、市政とは一部の人達だけでなく、市民が一人となって行うべきだということです。理由は2つあります。

1つは、ある課題について討論を重ねていくなかで、考えがより深まっていく過程を見たからです。市政と関係をもつ多くの人で話し合いを深めることができたなら、意見がより高次のものとなりやすいと思います。もう1つは、1人では見つけられなかった課題点に気付けるからです。私は文教大学に通う身なので北越谷駅を毎日のように利用しますが、外灯・喫煙所などの課題に着目することはありませんでした。多くの人が市政に関心を持つことで、課題点の発見が大いに進むはずだと思います。

しかし現在、市政をはじめとする政治に関心を払っている人は多いとは言えません。市民である私たちが地域に目を向け、意見を交換し合うことが必要だと思います。今回の経験を将来教員となった際に活かし、児童生徒たちが政治に興味を持てるような教育を行っていきたいです。

3番 丹 内 美 翔（文教大学）

今回、第3回越谷市学生議会に参加させて頂き、大変貴重な経験となりました。

この学生議会を通して私が学んだことは、多様な視点から越谷市を見るということです。今までは、大学で専攻している社会教育や質問した産業支援についてなど、興味を持ったことはとことん調べてきましたが、それ以外についてはあまり触れる機会がありませんでした。しかし、今回他の学生議員のみなさんが一生懸命考えてきた質問に対しての議員の方の答弁を聞き、越谷市の様々な問題を知ることができました。同時に、越谷市では市民のためにきめ細やかな対策を行っており、それをもっと市民に広めていくことが、市民の理解を得ることにつながると感じました。

また、実際に議会を体験してみて、このような機会は若者の政治や行政への関心を高めるきっかけにもなると改めて感じました。これからも広い視野を持ち、社会の一員として政治や行政に積極的に関わっていきたいと思います。

4番 小林 華子（麗澤大学）

今回この越谷学生議会を通して、今まで感じていた疑問を質問させて頂けただけでなく、普段中々直接お会いすることのできない議員さんとお話しさせて頂けたこと、議会のしくみを知ることができたこと、また自分以外の学生議員の方々の考えを聞くこと、などこの1日で普段経験することのできないことを吸収することができました。

私は生まれてから今までずっと越谷で暮らしているので越谷にはとても愛着があります。しかし、実際には知らないこともたくさんあるということにも気づかされ、より越谷のことを知りたいと思うようになりました。

今回のこの議会を通し自分が学んで満足するだけでなく、家族や友人、またたくさんの人に越谷の現状を知ってもらい、より政治情勢や市民活動などにも積極的に向き合ってもらえるようにできればと思いました。またこれからも越谷市で暮らしていく上で、今回の議会で出た学生の意見を取り入れて頂けたら良いなと思っています。

5番 宮 永 エ ミ（文教大学）

様々な現状に問題がある中、まちづくりのために、市政では、様々な方策がなされていることを、学生議会に参加することでとても実感することができました。普段私は、越谷で地域活動をし、越谷の市民と関わる機会は多いけれど、市政というものを身近に感じることはあまり多くないので、こうした機会はとても貴重であると感じました。

そして、今回私がご質問させていただいた防犯対策で、文教大学から北越谷までの道路の街灯が少ないという意見を出させていただきました。それについて越谷市で検討してくださるということで、自分の意見を考えてくださることにとても嬉しく思いました。こうして、自分の意見を反映してくださることで、私自身さらに越谷への愛着が湧きました。

若者に、市政への関心をもっと持ってもらうためにも、このように学生議会のような機会を増やしていただければ良いのではないかと思います。この度は、本当にありがとうございました。

6番 武藤 優介（文教大学）

今回、私は学生議会にゼミ活動にて先生に声をかけられるという形で参加させていただきました。私自身は生まれも育ちも秋田県であり、元々越谷市は「文教大学があるところ」といった程度の認識でさほど興味を持っていませんでした。

しかし今回の学生議会を通し、越谷市に対する見方が変わったように思います。学生議会で他の学生が地域に関わりを持とうとする姿勢、質問の真摯さ、そしてそこから伝わる越谷市への熱い思い、そのようなものが感じられ、越谷市は市民、そして利用する人間に愛されている市であると強く感じました。

当日は緊張してしまい、思うように質問ができないなど悔やむ点はありましたが、実際に越谷市議会で利用されている場での学生議会は身が引き締まるような思いであり、越谷市が我々学生の力を、期待を込めて参考にしようとしているのが伝わってきてとてもうれしく思いました。今回は、非常に貴重な経験をさせていただきありがとうございます。

7番 戸張 友加里（埼玉医科大学）

この度は、学生議会という貴重な機会を与えていただき、ありがとうございました。自分の意見を市長をはじめ多くの議員の方々の前で発言できたこと、他の同世代の学生議員の意見に耳を傾けられたこと大変嬉しく思っております。

私は感染症対策について意見を述べ、白川秀嗣議員に答弁をしていただきました。8分間という短い時間では具体的な意見の交換ができず、いまひとつ物足りない気持ちでした。しかし、休憩の時間にわざわざ白川秀嗣議員が来て下さり、再質問した内容について議員としての意見と個人としての意見の両方を改めて聞くことができました。自分の質問の意味がしっかりと伝わっていたことが分かり、勇気を出して発言をして良かったと感じました。感染症と市の活動について、私の事前調査がもう少し深ければ、より一層有意義な意見交換ができたのではないかと反省しております。

今回学生議会に参加したことで、越谷市がどのような取り組みを行っているのか関心を持ち、改善すべきところがないか、何か学生の私たちにできることはないか考えていきたいと思いました。今回は私が最年少の学生議員であり、今後もこのような機会があることを期待しております。若者の代表として、これからも市政に関心を持ち続けていきたいです。

8番 親 崎 惇 司（文教大学）

越谷市学生議会に参加して得たものの根幹は、越谷市の市政が動く議場の中で自分が意見を述べることでした。登壇席に上がり、市議会議員の方々へ意見を述べる際は自分が過ごしてきた大学生活で経験してきたことを反映させようと努めました。ですが、その後の市議会議員の方々の答弁や意見交換会を行い、自分の意見が未熟だったことを痛感致しました。また、緊張してしまう場面において相手に自分の意見をどのように伝えればよいか、深く考え実践することで改めて人に意見を理解してもらうためには相当な工夫を行わなければならないことを実感しました。越谷市学生議会を通じて、様々な面において自分の力量を知ることができる素晴らしい機会になったと同時に、これからの自分をどう飛躍させていくかを考えるきっかけになり、さらに私自身が飛躍しようとする場である市がどのようにして動いていくか知ることができました。今後は市議会の議場に立った身として恥じぬよう一層自らの目指す道へ精進したいです。

9番 永 野 卓 也（埼玉大学）

今回は学生議会に参加させていただきまして、ありがとうございました。自分が議員になってみることで、議会のための準備などが大変だということがよくわかりました。また、市民が参加して市政をつくっていくことの重要性にも気づきました。

議会の準備に当たっては、様々な意見を取り入れ、自分が代表となって提案することの大変さがわかりました。自分の意見を主張しつつも、代表である限り地域の人々の意見や現状を反映しなくてはならない。その意味で、議会に参加することの難しさを知りました。

そして、委員会の重要性もわかりました。議会では、質問と答弁の一对一のやりとりになりますが、委員会（今回は意見交換会）では個人が様々な思いを伝えることができたので、市政が作られている感覚を肌で感じることができました。

越谷市の中核市移行後も、市民一人ひとりが参加して、自分の住むまちとして誇りを持てる越谷市を創っていかねばならないと改めて実感しました。

10番 村 野 恭 平（埼玉県立大学）

今回、越谷市の学生議会に参加して、普段、市議会議員さんがどのような議論を議会を通して行

っているか身をもって体験することができました。8分という限られた時間の中で、いかにわかりやすくかつ簡潔に質問することができるか。また、再質問でどこまで議題を深めることができるか。市議会議員さんの大変さを感じました。今回私は災害対策について質問する過程で私が通う大学がある市がどのような災害対策を展開しているかを詳しくすることができました。正直、市の災害対策などを自分自身で自発的に調べることがなかったため、かなり新鮮な学びを得ることができたように思いました。市に住む一人一人が市に関わる人たち一人一人が市の政策に関心を持つことによって、より住みやすい街づくりが可能になってくるものだと思います。貴重な体験をさせていただき、誠にありがとうございました。

11番 田 中 柚 圭（埼玉県立大学）

学生それぞれが自分の気になっている事について議員の方に質問をして答弁をいただき、私たちが安心して快適な生活を送ることができる市をつくるためには、多くの人の力が必要不可欠であると実感しました。また、同じ立場である学生でも一人一人興味をもつ視点が異なり、自分の考え方を広げることができたとともに、違う見方や考え方をする人がいるからこそより安心して快適な市をつくるのではないかと思います。これまで市政にはあまり興味がありませんでしたが、今回参加した26名の学生で1つのまちをつくと想像してみると、どのようなまちができてどれほどの人が笑顔で生活できるのか、とても興味深いです。今回学生議会に参加して、議場の登壇席で意見を述べるという大変貴重な経験ができ、自分がくらすまちについて興味をもつきっかけとなりました。この経験をいかし、ぜひ今後まちづくりに関わることができたらいいなと思います。

12番 嶽 澤 直 美（埼玉県立大学）

私は今回の越谷市学生議会において、「越谷市の緑化推進について」質問させていただきました。越谷市の緑の環境について調べていく中で、越谷市は自然にあふれている素敵な街だな、と改めて感じるすることができました。質問に対するご答弁においても、緑化推進のために行われている施策を詳しく教えていただき、越谷市の緑を守っていくために様々なことを行っていることを知ることができました。また、意見交換会では、一つの施策を行っていくにあたって、良い面だけではなく、悪い面も考えていかなければならない、様々な可能性を視野に入れていかなければならないことを学ぶことができました。

議場という普段入る事ができない場所での質問は緊張しましたが、議会がどのように行われているのか知ることができよかったです。貴重な機会を提供していただきありがとうございました。

13番 加藤郁果（埼玉県立大学）

今回学生議会に参加してみて、事前に質問事項について調べてまとめ、議会当日に質問をしたり、他の学生議員と市議会議員のやりとりを見たりと、普段の大学生活では体験できない貴重なものとなりました。また改めて、自分自身が普段暮らしている地域を、より深く知ることが多かったと感じました。私は越谷市の中核市移行について質問を行いました。保健所などの行く機会がなかなかない施設の機能について十分に知りませんでした。質問することにより、一つ一つが市民にとって重要な役割を担っているということを理解することができたと思います。

そして、市政に関わる市議会の存在が少し身近に感じられたと思います。私も市政に参加しようという意欲がより強くなり、選挙などもきちんと行くようにしたいと思いました。

この機会をきっかけに、私たちのような若い世代が市政について興味をもっと注目していくようになればいいと思います。

14番 中村風太（獨協大学）

今回学生議会に参加させていただいて、本当に良い体験ができたと思います。ありがとうございました。

まず、このような場に参加すること自体が初めての経験でした。普段自分の大学以外の大学生と交流することはありませんし、友人をはじめとして、他の学生がいろいろなことに関して、どのように思い、感じているかなど、知りませんでした。それぞれ勉強している分野もあったとは思いますが、自分の生活する「越谷市」の市政について知ることができ、自分への刺激となりました。

僕の質問は、「越谷ナンバー」についてのものでしたが、自分が思っていたより、他の学生たちが市政について考えていることもわかり、僕たちはもう市政も含めて、社会に感心を持たなければならない歳なのかと思いました。

あと2年後には、就職という大きな岐路に立たされることを考えると、不安な思いもありますが、残された時間は、自分の将来のためにしっかり勉強するとともに、政治だったり、社会のことだったり、少しでも関心を持ちたいと思いました。同時に友人や周りにもそのことに関して広めていか

なければならぬと思いました。最後に、休憩中に年配の議員さんから、僕たちに将来のことを話したいといった言葉が印象に残りました。この言葉を忘れないようにしていきたいと思いました。

15番 大塚 莉奈（文教大学）

私は在学する大学のある越谷市に対して、日頃からあらゆる疑問や考えを抱いておりました。今回このように大学生が市政に関して意見を述べることのできる場に参加させていただいたことを大変嬉しく思います。

私の質問内容は「駅での自転車マナーについて」でしたが、この質問に対する議員さんの答えはもちろんのこと、他の質問者の質問や、その質問に対する議員さんの答弁によって、越谷市に対してさらに深い理解と関心を持つことができました。市に対する理解を広げていくことは今後の越谷市の発展に大きく繋がると思うので、ここで得た見聞を周りの友人たちと共有しようと考えています。実際に越谷市議会本会議場にて議席に座らせていただくことや、議員さんに学生一人の意見を聞いていただき、質問に対して答弁していただくことは滅多にできることではありません。私は将来公務員を志望しているので、今回の学生議会で得た貴重な経験をモチベーションに変えて、日々努力していこうと考えています。

16番 鈴木 実久（獨協大学）

私は、越谷に長く住んでいるにもかかわらず、越谷についての知識が浅いことに気づき、学生議会への参加を通して自分が暮らしている地域をもっと知ろうと思い、参加しました。また、大学のゼミにおいて、駅の役割と機能について研究しているので、自分の研究を深められる良い機会だとも思ったので参加しました。私は、「越谷駅東口のにぎわい創出」について質問をし、答弁をしていただいたことにより、自分の視点とは異なった意見に気づくことができました。また、他の学生のみなさんの質問を聴きながら、自分の知っている範囲外に、越谷の他の問題点や、問題の観点が多くあるのだと勉強になりました。普段は入れない議場で、模擬議会を行うことは実に貴重な経験となりました。またそれだけでなく、学生同士で交流をし、意見交換や発表を行うことも、互いの意識向上にもつながると思うので、非常に重要な機会でした。

17番 馬 場 夕 奈 (埼玉県立大学)

今回、学生議会という貴重な経験をさせていただき、普段の生活では触れる機会の少ない市政に対する関心を深めるとともに、ひとつの市を動かしていくことの大変さを実感することが出来た。議会に参加するにあたっては、事前の説明会への参加や、質問原稿の作成等、入念な準備が必要とされたため、初めての経験に戸惑うことも多かった。しかしながら、神聖な議場に足を踏み入れた喜びや、学生議員の質問項目の多様性に対する感動は、一生忘れることがない財産になったと感じている。また、これまで議員をされている方に対して、雲の上の人であるかのような、近寄りがたい印象があったが、フランクに話しかけてくださる方が多く、学生議員の質問にも真摯に向き合っていたいただき、とても感謝している。そして、そのような方々の努力と協力の積み重ねからつくりあげられてきた越谷市を、さらに好きになることが出来た。私は来年から新社会人となるが、今回の経験を活かし、視野を広く持って様々なことに挑戦していきたい。

18番 工 藤 一 政 (文教大学)

この度は越谷市学生議会という貴重な体験をさせて頂き、本当にありがとうございました。実際に議場に入ること、登壇や答弁をすることなど何もかもが初めてであり、とても新鮮でした。市議会議員の方との対談では、市政についての現状やこれからの方針について聞くことで、議員の皆様がどのような考えを持っているのかを知ることができ、とても興味深かったです。また、学生議員として知り合った友人たちとの交流では、同年代の方がどのような疑問や問題意識を持ち、どういったことを行っているのか知ることで、研究意欲や就活意欲が感化され、モチベーションが高まりました。短い期間ではありましたが、ここで得た経験をもとに市政やまちづくりに積極的に関わっていったらと思います。この度は本当にありがとうございました。

19番 石 川 詩 織 (埼玉県立大学)

私は、今まで政治や議会に対して興味関心をもたずに生活をしてきましたが、大学教員の勧めもあり、今回この学生議会に参加しました。普段は決して足を運ぶことのない議会という場を疑似体験することができたこと、私の抱いた素朴な疑問に対して、議会やその後のグループワークで議員の方々が親身に答弁して下さったことで、政治や議会がとても身近に感じられるようになった気

がします。自分と同年代の学生がどのようなことに関心を持ち、改善したいと感じているのかを知ることができた経験は、私にとってとても貴重な経験となり、自身の関心の幅を広げることができました。特に、選挙や越谷ブランドについては、今まで関心をもったことがなかったのですが、それぞれの学生議員の質問内容から興味をもつことができました。今回の経験で感じたことを、これから社会人として生活していく中で実践していきたいと思います。

20番 脇 阪 一 輝（法政大学）

今回の学生議会では越谷市について様々な事を知ることができた。自分が質問した市の空き家対策をはじめ、駅の分煙対策や越谷ナンバー、さらには選挙の投票率向上方法などがあり自分がこれまで気にしていなかった事をテーマにした学生達に驚いた。特に印象が残ったのは自転車に関するテーマだった。自分はほぼ毎日自転車を利用している。だから自転車で車道を通る際や自転車とすれ違う際の危険や恐怖は身にしみている。今回、自転車用道路に関するテーマがありとても興味を持った。一日でも早い自転車用道路が日常化する事を心から願う。

また、今回の議会では様々な人との交流があった。他大学から参加し各々のテーマについて質問をした学生議員や市議会議員の人たちである。彼らには越谷市を今より良いものにしようという共通の想いが感じられた。越谷市を良いものにしたいのは自分も同じだ。将来は今回のことを生かせる仕事をしたい。

21番 中 村 美 香（埼玉県立大学）

この度は、越谷市学生議会に参加する機会を与えていただきまして、有難うございました。

学生議会に参加するまで、私は政治というものにあまり興味を持ってませんでした。私一人が意思を示したところで、何も変わらないと思っていたからです。

今回の学生議会への参加を通して、市議会議員の皆さんが、市民の方々の生活を第一に考え、試行錯誤しながら、尽力されている姿を間近に感じることができました。そして、学生議員の意見を市政に生かそうとくださった市議会議員の皆さんのお言葉から「ひとりひとりが声を上げることの大切さ」を学びました。「私一人の意見でも、何か変えることができるかもしれない、声を上げることから始めよう」と思えるようになりました。

このような貴重な経験をさせてくださった越谷市議会の皆様に厚く御礼申し上げます。この経験

を生かして、政治に興味関心を持ち続け、参加していきたいと思います。

22番 染谷 優佳（昭和女子大学）

今回、学生議会に学生議員として参加し、貴重な経験をすることができました。議場に入ること、一般質問をすることなど、初めてのことばかりで緊張しましたが、参加してよかったと思っています。生まれてからずっと住んでいる私の大切な故郷である越谷市について、より興味関心を持ち、知ることができたことは、大変意義深いことだと思います。今まで、議会や議員の方々について、何も知らないまま過ごしていて、自分とは縁遠いものを感じていましたが、今回学生議会に参加したことで、より身近なものに感じられるようになりました。学生からの一般質問や現職の議員の方々の答弁を聞いていると、今まで気づかなかった問題や、知らなかった政策が多くあり、非常に勉強になりました。市政は、そこに住む人や、そこに関わりのある人が意見を出し合い、考え、話し合っていくことでより良いものになっていくと思います。これからも市政に関心を持ち続けていきたいです。このような機会を設けてくださり、ありがとうございました。

23番 稲田 龍之介（文教大学）

今回、市議会がどういったものなのかを自分の目と体で直接触れることができた。とても貴重な体験であった。短い時間の中とはいえ、現職の市議会議員の方々に自分の思うことを学生議員として質問することなんてもう二度とないと思う。

当日の議場内の雰囲気はとても市役所の中にある部屋の一つだと思えないものだと感じた。普段こういったことにあまり緊張しない方なのだが、椅子に座ってからは頭が真っ白でどちらかといえば傍聴席にいたのではないかという感じだった。自分の質問のことが気になって仕方なかったが、他の学生議員のみんなの質問を聞いていると、いつのまにかそっちに引き込まれてしまった。自分の考えてきた質問の回答だけが収穫になるかと思いきや、どちらかといえば、みんなの質問事項の方が勉強になったように思える。

今回この学生議会に参加して得たものをどこまで使えるかはまだ分からないが、本当に参加してよかったです。ありがとうございました。

24番 藤 嶋 彩 那 (埼玉県立大学)

私は、埼玉県立大学に通っていながら越谷市のことを全く知らず、越谷市を知る為に今回の学生議会に参加しました。他の学生の質問を聞いていると、知らない事がたくさんあり、議員の答弁を聞いているだけで勉強になりました。また、答弁を聴けば聴くほど新たな疑問が生まれ、もっと知りたいという意欲が湧きました。今までの私は、政治・議会等の言葉を聞いても自分とはあまり関係のないものであるという認識がありましたが、今回の学生議会を経て、自分の住んでいる地域の施策は自分たちの為にあり、参加していかなければならないものであるという認識に変わりました。越谷市を知ることが出来たという点、自分の中の認識が変わるきっかけとなったという点、貴重な経験をさせていただいた点におき、今回の学生議会は私にとって有意義なものとなりました。ありがとうございました。

25番 堀 江 涼 (文教大学)

私は、越谷市の一市民として、市の行政に関心を持ち、これからの発展に少しでもかかわれたらと思い参加させて頂きました。越谷市の議員の方々に直接質問することができ、大変貴重な経験となりました。

私は、教育実習などを通して、教職員の仕事が多岐にわたり、大変忙しいことがわかりました。そのため、教職員が行っている事務作業などを代わりに行う職員を配置するなど、何か措置はとられているのか質問をさせて頂きました。私の質問に対して、武藤議員から、学校系ネットワークの整備など、すでに市でいくつか対策がなされていることを教えて頂きました。また、私の再質問に対して、「アンケートについては、是非参考にさせていただきたい。」と言って頂けてとてもうれしく感じました。アンケート自体が教職員の負担とならない程度に実施して頂けるとありがたいです。

私の質問に対して真摯にお答えしてくださった武藤議員や学生議会の運営にかかわった職員の方々には感謝しています。ありがとうございました。

26番 古 里 瞭 果 (埼玉県立大学)

議会で発言することは、とても緊張しましたが、市議会議員に市政についてご教示いただく学生議会に参加し、とても貴重な体験をすることができました。また、今回の学生議会の質問項目を考

えるために市の広報紙を読んだり、市の政策をホームページで調べたりと、市政に関心を持つきっかけとなり、市政について自分なりの考えを持つことが出来たように感じます。他の学生議員や市議会議員の答弁を聞くことで、勉強にもなり、これはどういうことなのかと答弁に対して疑問を持つことも出来ました。学生議会に参加して、市としてどのような政策をしているのか、市として何に力を入れているのかなどについて理解することが出来ました。そして、学生の意見を市政に積極的に取り入れようとして下さる様子も見ることができ、一市民として、市政に対する意見や感想を言う機会はとても重要で、市政をより良くしていくために市民も政治に参加していく必要があると学びました。

27番 安 井 貴 之 (文教大学)

このたびは、越谷市学生議会に参加させていただき、ありがとうございました。

今回の学生議会で、議会では地方政治がどのように行われているのかを見ることができ、新たな刺激を受けることができました。また、壇上に立って質問できたことも貴重な経験でありました。日々、議員の皆様はこの壇上に立ち、市政に提案をし、質問をしていると思うと、改めて市政や国政には関心をもっていかなければならないと感じました。

また、議長席にも座らせていただきました。主に議会の進行をしましたが、普段は使わない言葉を多く使った進行であったので、日本語の奥深さ、難しさを感じました。

今回の経験は、教壇に立ったとき、子どもたちに語っていきたいです。私は将来、高校社会科教員を目指しています。社会科教員として、自分の経験をもって関心を引き付けたいと思います。貴重な体験を本当にありがとうございました。